

○ 招 集 告 示

住田町告示第61号

第3回住田町議会定例会を次のように招集する。

令和6年2月9日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和6年2月27日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1 番	金 野 千 津 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	瀧 本 正 徳 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	水 野 正 勝 君	12 番	佐々木 春 一 君

不応召議員（なし）

## 令和6年第3回住田町議会定例会会議録

### 議事日程(第1号)

令和6年2月27日(火)午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 町長施政方針演述  
日程第 4 教育長教育行政演述  
日程第 5 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席議員(12名)

1番	金野千津君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	瀧本正徳君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	水野正勝君	12番	佐々木春一君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	松高正俊君
農業委員会会長	松田秀樹君	選挙管理委員長	泉田静夫君
監査委員	紺野仁君		

---

副町長	小向正悟君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
-----	-------	-------------------------	------

税務課長兼 会計管理者	高 萩 政 之 君	企画財政課 企画係長	泉 俊 明 君
企画財政課 財政係長	高 木 宏 徳 君	町民生活課長	鈴 木 絹 子 君
保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千 葉 英 彦 君	建設課長	横 澤 広 幸 君
農政課長兼 農業委員会 事務局長	菊 田 賢 一 君	林政課長	佐々木 暁 文 君
教育次長	多 田 裕 一 君		

---

**事務局職員出席者**

議会事務局長	菅 野 享 一	係 長	高 橋 京 美
--------	---------	-----	---------

---

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

- 議長（佐々木春一君） ただいまから令和6年第3回住田町議会定例会を開会します。  
ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。  
これから、本日の会議を開きます。
- 

◎諸般の報告

- 議長（佐々木春一君） これから諸般の報告をします。  
職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

- 議長（佐々木春一君） 町長より行政報告があれば、発言を求めます。  
○町長（神田謙一君） ありません。  
○議長（佐々木春一君） 教育長より行政報告があれば、発言を求めます。  
教育長、松高正俊君。  
○教育長（松高正俊君） 教育委員会からは2点報告いたします。

初めに、令和6年度小中学校の学級数、児童生徒数の予定について、2月27日時点での報告をいたします。

来年度、世田米小学校の学級数は、通常学級6学級と特別支援学級2学級の計8学級、全校児童数は83名、昨年度同時期と比較し、4名の減となっております。有住小学校の学級数は、複式学級が2学級のため、通常学級4学級と特別支援学級2学級の計6学級、全校児童数は50名、昨年度同時期と比較し、4名の増となっております。来年度、町内小学校児童数の合計は133名となり、今年度と同じ人数となる予定です。

新設の住田中学校の学級数は、通常学級3学級と特別支援学級1学級の計4学級、全校生徒数は81名。昨年度同時期の世田米、有住両中学校の合計生徒数と比較し、14名の減となっております。

次に、中学校の統合について報告をいたします。

このことにつきましては、令和3年度の教育審議会以降、保護者、学校関係者の特段の御

理解と御協力により、これまで順調に閉校準備・開校準備が進んでおります。

閉校式につきましては、世田米中学校が3月20日、午前9時から。有住中学校は同日の午前11時から開催いたします。議長並びに議員の皆様にも御案内を申し上げておりますので、御臨席を賜りたいと存じます。

また、新設の住田中学校の開校式は4月4日、午前9時より住田中学校体育館で開催いたします。併せて御臨席賜りたいと存じ上げます。

以上、報告いたします。

○議長（佐々木春一君） これで、諸般の報告を終わります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木春一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、5番、瀧本正徳君、6番、村上 薫君を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（佐々木春一君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月8日までの11日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月8日までの11日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定などは、お手元に配付の会期日程表のとおりとすることで、御了承願います。

お諮りします。

議案など調査の都合により、3月1日及び3月7日を休会としたいと思います。御異議

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、3月1日及び3月7日は休会とすることに決定いたしました。

---

### ◎町長施政方針演述

○議長（佐々木春一君） 日程第3、町長施政方針演述を行います。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 第3回住田町議会定例会が開会されるに当たり、町政運営に係る私の所信の一端を申し述べます。

初めに、元日に発生した令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた全ての方々の御冥福を心からお祈りいたします。また、被害に見舞われ、厳しい生活を送っておられる被災者の方々に、改めてお見舞いを申し上げます。

さて、国立社会保障・人口問題研究所は昨年末、令和2年の国勢調査を基にした令和32年までの地域別将来推計人口を公表し、本町の人口は、令和32年には、現在の5割程度の減少が見込まれています。

今後、急速な人口減少によって、人材不足が深刻化するなど、経営資源が制約される中で、より質の高い行政サービスを持続可能な形で提供していくためには、デジタル技術を活用した業務改革を飛躍的に進める必要があります。

また、公共私や地域の枠を超えて、多様な主体が地域社会のためにそれぞれの資源を融通し合い、連携・協働していく視点が一層重要になります。

また、新型コロナに代表される感染症の蔓延や近年の広域かつ甚大な風水害に代表される大規模な災害等、住民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応にも備えなければなりません。

併せて、国や県と連動しながら、物価高騰対策に臨機応変に対応していかなければなりません。

このような中、「豊かな緑と水に育まれ 安らぎとにぎわいが調和する 共生のまち 住

田」を基本理念とする総合計画は、5か年計画の最終年度を迎えます。計画目標の達成に向け、鋭意取組を進めてまいります。

また、令和7年度からの5か年計画に当たる新たな総合計画の作成に向けた取組を進めてまいります。

以下、総合計画の内容に沿って令和6年度の具体的な施策について申し上げます。

初めに、各政策分野の施策のうち特に重点的に取り組むテーマとして掲げている「医」「食」「住」についてであります。

まず、「医」についてであります。

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが5類感染症になり、令和3年6月から開始した集団での新型コロナワクチン接種が1月20日で終了しており、以前の生活に戻りつつありますが、感染力が低下しているものではありません。今後も新型コロナウイルスのみならず、感染対策の普及啓発に努めてまいります。

昨年「住田町の在宅医療等のあり方検討会」を設置し、本町の在宅医療の在り方のみならず、今後の高齢化社会を見据えた保健・医療・福祉・介護事業等の在り方について検討を進めており、新たな取組に向け作業を進めてまいります。また、引き続き町民が安心して医療や介護サービスを受けられる体制づくりに努めてまいります。

次に「食」についてであります。

「食」は生命の源であり、健康や暮らしの礎であります。世界情勢の混迷により、生産現場は大きな影響を受けております。課題として顕在化した食の安定供給や自給率向上に対する取組、肥料価格高騰対策への取組として、耕畜連携による地域循環型農業に取り組んでまいります。

また、近年インターネットサイトを活用した食品通販市場規模も拡大傾向であることから、需要獲得に向けた販路拡大の支援を行ってまいります。

今後も、食産業に関わる事業者との情報共有を丁寧に行いながら、地域産業の振興に取り組んでまいります。

最後に「住」についてであります。

豊かな自然環境に囲まれたこの町で、快適で安心して住み続けられるよう、住まいの改善を促進してまいります。

町営住宅につきましては、長寿命化計画に基づき、川向団地と八日町団地などの住戸の高断熱化、フローリング化などの改修を引き続き実施するとともに、老朽化した住宅の解体を



順次進めるなど適正な維持管理に努め、火石第二団地と中上団地の廃止にも取り組んでまいります。

住宅リフォームや新築住宅への助成については、町内の地域経済の活性化にも配慮しながら、住環境の整備を促進してまいります。

また、移住者等の住まい確保のため、ニーズの高い場所に存在する空き家を中心に空き家バンクへの登録を促し、その活用を推進するとともに、定住促進空き家活用住宅への入居者確保に努めてまいります。

さらに、移住者確保に向けた取組として、移住者が求めているものを把握し選ばれる町となるため、町の紹介や空き家・子育て・仕事の情報発信を強化するとともに、受け入れる側の環境づくりを推進してまいります。

続きまして、総合計画に掲げる政策分野ごとに申し上げます。

まず、「結婚・子育て」についてであります。

結婚支援につきましては、県が設置するいきいき岩手結婚サポートセンター「i-サポ」等と連携しながら、相談対応に取り組むとともに、引き続き入会登録料の助成を行ってまいります。

子育て支援につきましては、本年4月に「こども家庭センター」を開設し、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援と子供とその家庭の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく、漏れなく対応してまいります。

また、引き続き高生までの医療費無償化などの支援を行ってまいります。

保育園では、施設整備及び職員配置を検討し、保護者が安心して仕事に集中できる環境を整備するとともに、園児一人一人の個性に配慮しつつ、情緒の安定と社会性及び道徳性を身につけることを重要と考え、小学校や保護者、関係機関団体等との連携を図りつつ、円滑な就学段階への移行を図ってまいります。

次に「教育」についてであります。

文部科学省からの研究開発学校の指定を受け取り組んでおります本町独自の新教科である「地域創造学」につきましては、現在2期目を迎え、子供たちの探求する力や地域社会の現状を知り、課題解決の能力や郷土愛を育む心の育成に有効であると考えております。

研究開発学校指定は、令和6年度が最終年度であることから、これまでの研究を総括し、秋には町内の小中学校及び住田高校を会場地として、学校公開を予定しておりますので、研究の成果を全国に発信してまいります。

本年4月には、世田米中学校、有住中学校が統合し、新設「住田中学校」が開校いたします。新たな統合中学校がスムーズにスタートできるよう、学校と連携しながら新しい校風を築くとともに、学校施設の環境整備を図ってまいります。

次に「健康」についてであります。

令和6年度は、野菜摂取量測定器や体組成計を活用した事業に取り組み、一人一人が自らの健康状態をデータで正しく理解した上で運動や食事などのよりよい生活習慣を実践し、病気にならない、病気の重症化予防、健康寿命の延伸を目的とした取組を進めてまいります。

幼少期の食生活や日常生活は、青年期以降の健康づくりに大きく影響を与えるとされており、

保育園、小中学校の各時期における成長の様子や健康状況を把握するとともに、家庭との連携により、本町の課題である肥満と虫歯予防に努めてまいります。

次に「福祉」についてであります。

令和6年度から第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画に基づく取組が開始されます。高齢者や子供、障がい者を含む全ての住民が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう住民と関係機関、行政が協力し合い共生社会の実現に向けて、取り組んでまいります。

次に「介護」についてであります。

令和6年度は、第9期老人保健福祉計画・介護保険事業計画実施の初年度に当たりますが、人口減少が進む本町において、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける環境を維持することを目標とし、医療・介護・重度化予防を一体的に進めてまいります。

次に「自然環境」についてであります。

本町の豊かな自然環境、美しい景観は、町民の財産であり、誇りです。このすばらしい財産を守り、未来に引き継ぐ取組を進めてまいります。

地域住民の皆様や各種団体の協力をいただき、気仙川及び主要道路沿いの一斉清掃を継続的な取組として年2回実施しており、また、活動を通じて得た成果や水質調査の結果を公表し、河川保全意識の啓発を図ってまいります。

一方で、ニホンジカやイノシシ、サルなどの生息域の拡大による農林業被害が増加しております。鳥獣被害の防止に当たっては、鳥獣被害対策実施隊と連携した捕獲対策に引き続き取り組むとともに、令和6年度は防護網の設置に係る補助制度の充実など侵入防止対策を強化してまいります。

また、循環型社会の実現につきましては、プラスチックごみ削減や再利用を促進させるた

めに、新たな取組として、令和7年度からのペットボトルの分別収集・資源化の開始を目指し、令和6年度には分別方法やその効果に関し必要な情報を分かりやすく発信してまいります。

次に、「生活環境」についてであります。

景観、衛生などが守られ、快適で利便性の高い住環境を守る取組を、推進してまいります。

人々に安らぎや快適さをもたらすこの里山の景観を、前世代から引き継がれた貴重な財産であるとの認識に立ち、「こざっぱりとしたまちづくりの実現」に向け、協働の姿勢で守り育て、将来の世代に引き継ぐ取組を推進してまいります。

空家対策につきましては、近年増加傾向にある空き家の状況に応じた、適切な管理・利活用の一体的推進を図るため庁内に空家等対策本部会議を設置し、空家の対応の判断を迅速化してまいります。

公共交通につきましては、コミュニティバスの運行の継続と令和6年3月31日をもって陸前高田住田線の民間運営バスの運行廃止を受け、4月1日からは陸前高田市と本町が連携して平日のバス運行を開始させることにより、切れ目のない足の確保に努めてまいります。

また、持続可能な公共交通体系、地域住民の皆様の足の確保のため、公共交通を地域に根差した仕組みに転換していくことが必要と考えており、令和6年度は、住民の皆様、交通事業者の協力を得ながら、地域公共交通計画を策定し、それぞれの地域の特性に応じた移動手段を確保するための施策の実現を目指してまいります。

簡易水道事業につきましては、経営戦略に基づき、老朽化した施設設備を計画的に改良更新しながら、安全・安心な水道水の安定的な供給に努めるとともに、事業の効率性の向上に向け2市1町で水質検査の共同実施に取り組んでまいります。また、簡易水道事業供給指定区域外の飲料水を確保するため、継続して飲料水供給施設の整備に対する補助を行ってまいります。

下水道事業につきましては、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、下水道施設の適切な維持管理に努めていくとともに、下水道処理区域外の水洗化を進めるため浄化槽設置に対する補助を行い、公衆衛生の向上に努めてまいります。

次に「社会基盤」についてであります。

町内全域がテレビ難視聴地域である本町において、テレビやインターネット利用のためには、地域情報通信基盤施設の安定した維持管理が必要不可欠であります。老朽化した設備や機器を計画的に更新し、町民への情報提供環境の整備に努めてまいります。

町道につきましては、小台線、小府金野々前線の道路改良を計画的に進めてまいります。そのほかにも新切新田線など生活道路の舗装修繕や役場前線側溝入替え、桧山線簡易舗装工事などを実施してまいります。

橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき高瀬橋、柿内沢橋、田代橋の補修工事を進めてまいります。

広域道路ネットワークの構築に向けては、国道107号白石峠区間改良整備の早期着工や国道397号未改良区間の早期の改良整備などについて、近隣市などと連携を密にして、引き続き国や岩手県に対し要望活動を展開してまいります。また、一般県道釜石住田線金ノ倉・中塚区間については、災害に脆弱な路線であることから、改良整備の早期着工について岩手県に対し強く働きかけてまいります。

河川については、災害の激甚化・頻発化へ対応するため準用河川の名代沢川改修工事を着実に進めてまいります。併せて、大雨による洪水被害を軽減するため、護岸整備、河道掘削を含めた気仙川の河川改修や昭和橋の架け替え事業につきましても、岩手県と連携し円滑な事業の推進に努めてまいります。

また、本年4月に住田中学校が開校することにより普通財産となる旧有住中学校校舎、体育館及びグラウンドにつきましては、施設規模も大きく貴重な財産と考える一方で、老朽化した施設の維持管理には課題もあることから、施設の調査や分析を行い、様々な角度から、その有効活用を検討してまいります。

庁舎周辺施設整備につきましては、中・長期的な財政負担状況を明確にし、適切な整備時期を判断するとともに、人口減少による利用率の減少などの課題を解決しながら、整備計画の作成に取り組んでまいります。

次に「安全」についてであります。

交通事故防止と犯罪のないまちづくりを目指し、交通安全思想、防犯思想の普及を推進してまいります。

交通安全につきましては、各地区の交通安全協会をはじめとした各関係団体、警察、交通指導隊、学校と連携した交通安全協議会としての街頭での啓発活動を中心に、交通ルールの遵守とマナー向上の促進に取り組んでまいります。

また、交通安全設備総点検を実施し、道路等における交通事故の危険性について確認をして、計画的な施設整備、改善に努めてまいります。

防犯対策につきましては、各地区の防犯協会、警察や防犯隊との連携の強化、青色回転灯

による防犯パトロールを実施し、町民皆様の防犯意識の向上を図ってまいります。

また、子供、高齢者などの安全に気を配り、見守る取組を普及・啓発することにより、犯罪のないまちづくりを推進してまいります。

消費生活で起こる様々なトラブルについては、高齢者や成年年齢の引下げに伴う若年者トラブルを未然防止のため、啓発活動の一層の強化と相談体制の充実を図ってまいります。

次に「防災」についてであります。

近年、想定外といわれる規模の災害が全国で頻発していることから、住民の生命、身体、財産を守るため、消防団や自主防災組織、関係機関と連携し防災対策に取り組んでまいります。

特に、大規模な災害ほど自助と共助の果たす役割が大きいと言われていることから、消防団の充実強化、防災リーダーの育成をはじめとした自主防災組織の充実強化、町総合防災訓練の実施など地域ぐるみの防災体制づくりを進めてまいります。

次に「地域コミュニティ」についてであります。

少子高齢化、人口減少が深刻化する本町において、町民の孤立を防ぎ、地域の連帯感と信頼関係を構築する地域コミュニティの役割は、町づくりに極めて重要だと考えております。

本町の町づくり及び地域活性化の特徴は、地域の文化や歴史を熟知し、課題に真摯に向き合う個性豊かな地域コミュニティの活動を基本としている点にあります。

これを踏まえ、本町の地域コミュニティの基本単位である各自治公民館に対しては、各公民館の主体的な活動を尊重しつつ、活動に対しての支援を継続してまいります。

また、移住希望者に選ばれる町づくりを推進するには、ニーズを捉え課題を解決することが重要であることから、関係人口と若者や女性が交流しながら、地域一丸となって環境づくりに取り組んでまいります。

次に「芸術文化、生涯スポーツ」についてであります。

絵画や音楽等の芸術文化に触れることは、町民の心に潤いを与え、心豊かな生活を築き、生きがいの創設につながります。青少年劇場、小中高連携文化発表会、文化産業まつり等により、鑑賞や作品発表の機会を提供してまいります。

国指定史跡である、栗木鉄山跡は本町の貴重な文化遺産であることから、その保存と活用に関して多方面より御意見を頂戴し、整備検討を進めるとともに、本町独自のカリキュラムである小中学校での地域創造学での探求材料として利用してまいります。

また、生涯を通じてスポーツに親しむことは、健康づくりや地域交流等を図る上で有効で

あると考えております。

野球、ソフトテニス、グラウンドゴルフ、バレーボール等のスポーツ愛好者の方々が、安全快適に楽しめるよう施設の点検を行いながら環境整備を図ってまいります。

次に「働き方」についてであります。

首都圏等の事業所に対し、仕事と学び複合施設でのワーケーションやスキルアップ研修などの事業内容を説明し、会社が「したいこと」、町が「できること」の相互理解を深めながら、地域プロジェクトマネージャーによる企業訪問をスタートさせ、町内へのサテライトオフィス誘致に取り組んでまいります。

また、学生などが町外から来町する様々な人材と「仕事や学び」を通じ、つながりを持てる場所を創出するため、引き続き関係人口等と連携しながら様々なイベントを開催してまいります。

また、UターンやIターンの就業者を獲得するため、町内の事業所の魅力などを発信するとともに、多様な働き方を受け入れる取組を進めてまいります。

次に「農業」についてであります。

農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加が深刻化している中、これまでの地域農業マスタープランを土台として、目指すべき将来の農地利用の姿である目標地図を盛り込んだ「地域計画」の策定を令和5年度から2か年で、町内11地区全てにおいて取り組むこととしております。令和5年度は、農地集積が進んでいる4地区において計画策定を行い、令和6年度においては残りの地区全ての計画策定を進めてまいります。

地域の皆さんが守り続けてきた農地を次の世代に着実に引き継いでいくため、関係者が一体となって取り組んでまいります。

また、耕畜連携による高機能バイオ炭の活用により、脱炭素に向けた取組を図ってまいります。

次に、「林業」についてであります。

林業を魅力ある産業とするため、関係機関・団体と連携・協調しながら、川上から川下までの効率的な木材流通システムの強化を図るとともに、森林認証制度や担い手対策、木材利用促進などの各種施策に、引き続き取り組んでまいります。

また、従来から取り組んできた適切な森林整備は、政府が進める杉花粉の発生源対策と歩調を合わせ、森林環境譲与税を財源に一層の加速化を図るとともに、脱炭素社会の実現に資するべく、町有林由来の新たなオフセット・クレジットの創出に向けた取組を進めてまいります。

ます。

次に「商工業」についてであります。

商工業の拡大、地域の経済活動の活性化に向け関係団体と連携しながら、効果的な事業支援に取り組んでまいります。

また、町内で起業しようとする、あるいは町内に事業所等を立地しようとする意欲ある事業者に対し、住民の雇用確保及び新たな雇用創出につなげるよう、引き続き起業奨励金の活用や国の動向を注視しながら推進してまいります。

併せて、町産品の販路の一つとして、ふるさと納税制度を活用し、既存返礼品の魅力を一層磨き上げ、PRしていくとともに、共通返礼品など新しい取組を行いながら、事業者の商品開発や販路拡大に支援してまいります。

次に「観光」についてであります。

町内観光スポットのさらなる魅力向上のため、滝観洞観光センターのリニューアルオープンを本年4月に予定しているところであり、これを契機として、指定管理者となる住田観光開発株式会社や町観光協会、その他町内関連事業者とより一層の連携を強化し、町内観光スポットのさらなる魅力向上に取り組んでまいります。

コロナ禍以前に戻りつつある社会情勢の変化への柔軟な対応とともに、近隣自治体等との相互連携を強化しながら、インバウンドに備えた受入れ体制の整備など、広域的視野で取り組み、交流人口の拡大に努めてまいります。

最後に「エネルギー」についてであります。

2030年度温室効果ガス削減目標及び2050年カーボンニュートラルに向け、あらゆる施策を脱炭素の視点をもって取り組んでいくことが必要であります。本町では、今後導入する公用車については、代替可能な電動車がない場合等を除き、ハイブリッド化や電動化を進め、公共施設についてはLED照明化を進めてまいります。

環境におけるエネルギー政策について、情報を集約しGXとして推進していくため、計画策定に向け取組を進めてまいります。

総合計画においては、「行政経営の基本方針」も掲げているところでありますので、令和6年度における主な方向について申し上げます。

行政経営の基本方針。

人事につきましては、地方自治体を取り巻く環境が変化する中、職員には、これまで以上に高度な政策形成能力や、様々な行政ニーズに柔軟に対応できる能力が求められております。

これらのことから、職員の能力開発を含めた人材育成のため、継続的な国・県への職員派遣研修、本町独自の庁内研修のほか、新たに小さな拠点づくり派遣研修を実施いたします。また、人事評価制度を通じた組織全体での業務運営を行いながら、併せて、職員個々の人材育成を図ってまいります。

財政運営につきましては、中・長期的な財政見通しにより計画的な運営に努めてまいります。

また、自主財源の確保に向け、ふるさと納税による寄附額を増加させるため、新たに近隣の自治体間で共通返礼品を設定しPRするとともに、寄附支援サイト掲載内容の見せ方の工夫と返礼品のブラッシュアップに取り組んでまいります。

情報につきましては、新しい社会に対応し、住民生活の利便性と行政サービスの向上を目指すことを目的に策定した「住田町DX推進計画」に基づき、住民サービス・行政手続にデジタル技術を導入してまいります。

令和6年度は、町民に特に身近な窓口での行政手続や公共施設の利用手続のデジタル化、町税等のコンビニ収納を導入し、町民のより快適でライフスタイルに合った暮らしの実現に取り組んでまいります。

ライフスタイルや働き方が多様化する中、情報発信についても町内外からのニーズに合わせた多様化が必要であります。町内に向けては、新たにSNSを活用したプッシュ型通知の導入も検討し、必要な情報を分かりやすく、適時適切に届ける体制の構築を目指してまいります。

結びに。

依然先行き不透明な状況や難しい局面が続く中ではありますが、私は、町の持つ資源を最大限に活用し町民の力を結集することができれば、総合計画の基本理念・目標である「豊かな緑と水に育まれ、安らぎとにぎわいが調和する、共生のまち住田」の実現は可能であると確信をしております。

私は、住民のニーズを的確に捉え、足元を確認しながら、まちづくりの牽引役としての役目をしっかりと果たすべく、さらに努力を重ねてまいりますので、議員並びに町民の皆様には、今後のまちづくりになお一層の御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げ、所信とさせていただきます。

○議長（佐々木春一君） これで、町長施政方針演述を終わります。



---

### ◎教育長教育行政演述

○議長（佐々木春一君） 日程第4、教育長教育行政演述を行います。

教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 第3回住田町議会定例会が開催されるに当たり、令和6年度の教育行政推進に係る基本的な考え方と主な施策につきまして御説明を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

日本全体が「人口の減少・少子化・高齢化」という大きな課題に直面しております。特に本町においては、その進展が顕著であり、学校教育分野においては、早急かつ計画的な対策が求められております。また、社会教育の分野においても、価値観の多様化が進み、従来のような、前例踏襲的で画一的な依頼では、町民の参加や理解は得られない状況にあります。

これらの課題に本気で向き合うたくましい人材、古い慣習や経過にのみにとらわれることなく、新しい価値を見いだそうとする人材が地域に求められております。

また、令和5年3月策定の「第10次住田町教育振興基本計画」においては、「生涯学び続け、新しい社会を創造する、心豊かな人づくり」を基本目標としております。

少子・高齢化の課題を克服すべく、町長部局及び町の総合計画との連携を図りつつ、関係者の力を結集し、「町づくりは人づくり、人づくりの基本は教育である。」という原点に立ち、引き続き自立、協働、創造を基本方向として、令和6年度の教育行政の一層の推進に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、保育園や学校には、再び歓声と笑顔が戻ってまいりました。この間には、各種制限により、子供たちや教職員、保護者や関係者の皆様には不自由な活動が余儀なくされ、様々な影響を及ぼしてきました。しかし、この間に様々な課題に直面した際に培ってきた自ら考え行動する力は、学校教育分野において貴重な経験であると考えております。

芸術やスポーツ、郷土芸能関係の生涯学習分野、自治公民館や地区公民館の活動につきましては、コロナ禍と比較して、一気に元どおりの状況とはいかないまでも、それぞれの関係者や地域において工夫と見直しを図りつつ、徐々にではありますが、活気が戻りつつあります。

地域コミュニティは、生涯学習分野における枠組みとただだけでなく、町づくりや地域の活性化にもつながり、住田町の大切な文化の一つであると考えております。

現在、取り組んでいる地域協働組織による小さな拠点事業をより充実・発展させ、教育分野から町の発展に寄与していきたいと考えております。

以下、教育施策の具体的事項について申し述べます。

初めに子育て支援、就学前教育の充実についてであります。

本町における子育て支援策である、全ての年齢の保育料の無償化、土曜保育の全日実施、世田米保育園での生後6か月経過後の乳児の受入れ等の保育サービスには、今年度も引き続き取り組んでまいります。また、保育活動における子供の安全確保と家庭が安心して子供を預けられる環境づくり、園児の一人一人の個性を尊重した保育に努めてまいります。

令和6年度は、令和7年度から令和11年度までの5か年間にわたる「すみた幼児教育・保育プラン」「住田町子ども・子育て支援事業計画」の策定の年度であります。

このプランや計画は、保育園と小学校の実践的で活発な交流や家庭と地域の連携により、時代の変化や保護者のニーズに対応した子供たちの「生きる力」の基礎を培う、就学前教育の充実を指針としております。加えて、夫婦の共働きや、働く高齢者の増加等に対応するとともに、基本的な生活習慣や社会性、道徳性、人間関係の素地を身につけさせることも重要と捉え策定してまいります。

次に学校教育の充実についてであります。

本町においても、少子化の進行に伴い、小中学校の児童生徒数は、減少を続けております。

小規模であっても、また少人数であるからこそ、住田町らしい一人一人に目が届き、きめ細かな教育を行い、子供たちが将来の夢や希望を実現できるように指導してまいります。また、基礎的・基本的な知識、技能の確実な定着と思考力・判断力・表現力の育成と「知・徳・体」のバランスの取れた総合力を身につけ、卒業後の将来において実社会に対応できる資質・能力の育成を図ってまいります。

さらに、各学校における学習面・体力面・健康面等の調査結果を活用し、組織的な学力向上の推進を図るとともに、道徳教育や児童会・生徒会活動等による豊かな心を育む教育の推進、体力の向上と運動に親しもうとする意欲の醸成、健康教育の充実等を図ってまいります。

学校生活での悩みや問題事案等の早期発見のため、日常的な観察とそれを補完するアンケート調査や教育相談を実施してまいります。その上で、学校、保護者が連携して組織的な早期対応に努め、いじめや学校不適應等の予防に努めてまいります。

各学校には引き続き必要に応じて、学習支援員、生活支援員を配置し、複式学級の設置に伴う影響の軽減、個別に指導が必要な児童生徒への対応等、きめ細かな人的支援を継続してまいります。

学校、家庭、地域の連携においては、保護者や地域の意見を学校経営の参考とし、家庭教育学級や教育振興運動を通じた家庭や地域の教育力の一層の向上に努めてまいります。

本町では学校運営に関することについて保護者や地域の方々の声を生かし、地域と学校が一体となって特色ある学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクールが令和4年度より開始されております。引き続き地域の皆様の御意見や御支援を学校経営に生かしてまいります。

小中学校においては、GIGAスクール構想の推進により、子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育むICT教育環境の充実を目指し、児童生徒に一人一台端末の配置によるICT機器の効果的な活用を引き続き進めてまいります。

小・中・高の連携におきましては、郷土理解、産業理解といった職業観を育むキャリア教育の推進と、地域社会を創造していく実践力を高めるための、一貫した教育課程を探ってまいります。

本町の特色ある教育として展開している国際理解教育につきましては、中学生海外派遣事業、実用英語技能検定試験受験料の町費負担継続や、小学校の外国語及び外国語活動の教科化等に対応しながら、ネイティブスピーカーによる指導体制を充実させ、児童生徒の言語能力とコミュニケーション力の向上を図ってまいります。

森林環境教育につきましては、森林・林業日本一のまちづくりを目指す本町において、地域の自然や文化、さらには自然環境についても学習する非常に重要な教育であり、本町の資源を活用しながら実施してまいります。

これまでの国際理解教育や森林環境教育などの実践の蓄積は、平成29年度から現在2期目を迎えている文部科学省研究開発学校指定による新教科「地域創造学」の研究にも生かされております。

令和5年度の「地域創造学」の実践は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、対面での活動が復活し、地域の方々との協力により、地域の身近な「ひと・もの・こと」に関わることのできる取組を模索しながら活動を進めてまいりました。この実践は、文部科学省や大学の教育分野の有識者の皆様から高い評価をいただいております。

令和6年度は、令和4年度から取り組んできた文部科学省研究開発学校指定の最終年度で

あり、秋には全国より教育関係者が本町を訪れ、学校公開が開催される予定であります。これまでの研究内容を総括するとともに、町内はもとより町外に対しても情報の発信と評価を頂戴したいと考えております。

地域創造学は、保育園から小中高校までの一貫した町独自の教育であるとともに、新しい時代を切り開き、社会を創造していく社会的実践力を身につけた心豊かな人材を育成する取組であることから、町の人材育成に役立ててまいりたいと考えております。

本町の児童生徒数の減少が深刻化する中において、よりよい教育環境の整備が求められております。中学校につきましては、世田米中学校と有住中学校を統合し、令和6年4月に新たに「住田中学校」が開校します。令和6年度においては、統合の1年目であることを踏まえ、生徒の登下校、学習、行事、部活動の様子や制服や運動着等中学校や家庭との情報交換を行い、円滑な学校経営が図れるよう努めていきたいと考えております。

なお、小学校の統合に関しましては、中学校の統合とは異なる観点の検討が必要であること及び町内の小中学校施設の経年劣化の課題がある一方で、将来の児童数が予測されることを考慮し、町長部局、保護者、地域の皆様と意見を交換し、慎重に検討し方向性を構築した後、町民の皆様にお示ししたいと考えております。

県立住田高等学校につきましては、教育振興及び生徒数の確保に向け、教育コーディネーターを中心としての魅力化推進事業等の特色ある取組を継続させていただきます。

高校存続に向けた入学生確保の問題は、県内はもとより全国的な課題となっております。岩手県においても、県内の全市町村の加入による「岩手の高校教育を考える市町村懇談会」が設立され、新たな高校教育の実現に向け、連絡調整、情報の共有を行い、高校教育における地域人材の育成に関して、県知事、県教育委員会及び県議会議長に提言が行われております。

県外からの入学生につきましては、岩手留学の制度を活用するとともに、住田高校との連携により入学生の受入れを図ってまいります。

次に生涯学習の推進についてであります。

地域に住む人々の生きがいと安全・安心で健康な生活を保持し、多様で個性的な自己実現を図るため、自ら学ぶことを積極的に支援することのできる豊かで住みよい地域社会の構築が求められております。

生涯学習や地域づくりに取り組む活動の拠点である各地区公民館につきましては、自治公民館、小さな拠点地域協働組織との連携を図りながら、生涯各時期における幅広い学習機会

の提供を継続してまいります。

また、より多くの方が、その学習成果を活用し、自主的に地域づくり活動へ参加できるよう、公民館活動の浸透と、住民の意識の向上を図っていきます。

次に芸術文化の振興についてであります。

地域の風土や伝統に根差した芸術・文化は、地域への誇りや愛着を深めるとともに、人材育成の基本の一つであります。

心豊かで安らぎのある地域社会を築くため、優れた芸術文化に触れる機会の提供や活動の成果を発表する場を設定するとともに、郷土芸能の伝承も含め、関係団体への支援や自主活動グループの育成に努めてまいります。特に、郷土芸能に関しましては、昨年各地において大祭が開催されたものの、後継者不足が懸念されております。演武の様子に加え、練習風景や衣装の着つけ等を後世に残すべく、映像の保存への支援を行ってまいります。

国指定史跡となった栗木鉄山跡をはじめとする、町の文化財の調査や保護、有効活用に関しましては、専門的な知識や経験が必要となる分野であることから、国指定史跡登録の際に御指導をいただいた有識者の方々からの助言を踏まえ検討していきたいと考えております。

次にスポーツの振興についてであります。

町民の皆様が生涯にわたって健康で明るく豊かな生活を営む上で、スポーツの担う役割は、ますます重要なものとなっております。

スポーツを身近に感じ、誰もが気軽に親しむことができるよう生涯スポーツの推進を図ってまいります。

なお、現代の社会では、スポーツは多種多様であります。これまで町民の皆様がなれ親しみ、一定の普及が図られているスポーツを中心として、町民が日常的に取り組めるよう支援を行ってまいります。

中学校においては、少子化の進展に伴い、現状の部活動を維持することが困難であることや、部活動指導を担当する教員の長時間勤務の要因となっていることの解消に向け「部活動の地域移行」が議論されております。

教育委員会といたしましては、生徒の保護者、学校教員、地域のスポーツ関係者と検討を図り、具体的方針を作成することといたします。

体育施設の活用につきましては、町民の充実したスポーツライフの実現のため、町民の皆様の利用状況を考慮しながら、有効な活用と適正な維持管理に努めてまいります。

結びになりますが、ただいま申し上げました演述の内容に関しましては、「住田町総合計

画」における政策分野の取組方向であるアクションプランのK P Iの達成と「住田町第10次教育振興基本計画」との連携により実現を図る考えであります。

以上、令和6年度の教育行政推進の基本的な考え方と主な施策につきまして御説明を申し上げ、皆様の一層の御指導と御協力をお願い申し上げます。

○議長（佐々木春一君） これで教育長教育行政演述を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

---

#### ◎一般質問

○議長（佐々木春一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

---

#### ◇ 荻原 勝 君

○議長（佐々木春一君） 2番、荻原 勝君。

[2番 荻原 勝君質問壇登壇]

○2番（荻原 勝君） 荻原 勝であります。通告に従いまして、私の1回目の一般質問を大きく1点伺います。

1、町民の移動手段確保について。

町民の移動手段や交通利便性を確保していくことは重要であると考えことから次の点を伺います。

(1) 自動車を運転できない、自動車で乗せてくれる人がいない、バス路線から遠い、徒歩や自転車などでの移動が困難などの事情で、タクシーの移動を選択せざるを得ない方々への支援をどう考えているか。

(2) 町内の移動手段として大きな役割を果たしている路線バスやコミュニティバスは、近年、利用者が減少傾向にあります。交通利便性を維持存続していく観点からも、バス利用促進の取組が必要ではないか。

(3) 町長施政方針演述の中で、公共交通について、地域公共交通計画を策定し、それぞれの地域の特性に応じた移動手段を確保するための施策の実現を目指すとしているが、周辺市との連携についてはどう考えるか。

(4) 住田町地域公共交通計画の策定では、全国他市町村の事例なども参考に、小型バスやタクシーのAI・デマンド化、スクールバスの住民混乗化、ロボバスの自動運転など検討対象としてはどうか。

以上、大きく1点、私の1回目の一般質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 荻原議員の御質問にお答えをいたします。

まず1項目めの(1) タクシーの移動を選択せざるを得ない方々への支援をどう考えているかについてお答えをいたします。

高齢になっても障害があっても今まで暮らしてきた地域で安心して暮らし続けるには、通院、買物などに伴う移動、外出が欠かせないものとなっております。しかしながら、本町におきましても気軽に送迎を頼める人が身近にいなかったり、バス停までの道のりが遠かったり、また乗り降りに手助けが必要だったり、公共交通を使うことが難しいと感じている方たちが一定数いるもので、使いやすく安全な移動手段を確保することは、これからの人口減少、高齢化社会において重要な地域課題の一つと捉えております。

本町では、タクシー利用者への支援等として、重度障害者に対し、タクシー料金の一部を助成する福祉タクシー助成事業を実施しております。タクシー利用につきましては、ドア・ツー・ドアの移動が可能であり、時間帯もある程度自由に設定できるため利便性が高く、有効な移動手段の一つである一方、町内に常駐しているタクシーが1台であるため、使用がかち合う可能性があること、公共交通より運賃が割高であること等のデメリットもあるものと

捉えております。

支援の拡大につきましては、コミュニティバスの運行と競合する可能性があることから、多方面からの検討が必要であると捉えております。今後、公共交通を検討していく中で、総合的に判断してまいりたいと考えております。

次に、（２）バス利用促進の取組についてお答えをいたします。

コミュニティバスの利用者については、平成３０年度と令和４年度の実績を比べてみますと、平成３０年度１万８，３１０人、令和４年度１万４，９４４人で１８．３８％の減少率となっており、人口減少や、車社会の広がりによる需要の低下等に伴う利用者も減少しているものと捉えております。一方、町総合計画事業評価等のアンケート結果では、公共交通機関の利用頻度においては、全く使わないと回答した人が８１．３％と高い割合でした。バス利用促進の取組につきましては、利用していない８１．３％の人たちを利用に結びつける動機づけが必要であると捉えております。

本町では、令和６年度に地域公共交通計画策定に取り組むこととしており、その一環として、町民の皆様からのアンケートや聞き取りなどの調査を実施する予定としております。町民の皆様の意見を伺いながら、ニーズを把握し、公共交通事業のサービスに結びつけて利用促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、住田町地域公共交通計画を策定する際の周辺市との連携についてお答えをいたします。

本町では、令和６年度に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画の策定をすることとしております。地域公共交通計画は、バス、鉄道のみならず、あらゆる輸送資源を含めた地域公共交通ネットワークの方向性を示すものと捉えております。地域内交通の見直し・改善、運賃制度や利用促進策、マネジメント体制の在り方等を含め、総合的な施策体系を計画の検討対象としております。

計画の対象区域は住田町全域となるものですが、陸前高田市、大船渡市等にまたがる広域バス路線が複数運行されていることから、近隣市とは連携を図りながら、地域公共交通の広域的なネットワーク形成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、（４）公共交通計画の策定に全国他市町村の事例なども参考にしてはどうかについてお答えをいたします。

地域公共交通の置かれている状況は、人口減少や車社会の広がりによる需要の低下、交通事業者の運転手不足による交通事業の維持の難しさなどで一層厳しくなっているものと捉え



ております。地域公共交通計画は、地域の公共交通を取り巻く実態を踏まえ、今後の持続可能な地域公共交通運営の実現に向けた基本方針と施策体系を示して様々な地域課題を解決するまちづくり戦略の一環とするものと捉えております。地域課題を解決する手法として、全国の自治体の事例を参考とし、小型バスやタクシーのAI・デマンド化、スクールバスの住民混乗化、ロボバスの自動運転等の最先端の技術導入等の可能性を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） （1）タクシーの移動を選択せざるを得ない方々への支援についてから伺いたいと思います。

最終的な回答としては、コミュニティバスとの競合なども踏まえて総合的に判断するということのように、（2）のところでもお答えありましたけれども、バスとかそういうところで使われてる方っていうのは2割いらっしゃらないということでもあります。そうすると自動車の利用というのが非常に多くなってくるわけです。で、そういう方々がバス路線から遠いとか、そういう理由によっていろいろと利便性に対して困っていらっしゃるという状況があるんだと思います。町内のタクシーが1台だということでもかち合うというお話もありました。料金も少し高いのではないかというお話もあったと思います。町内のタクシーが1台、高田から来ることもあります。そういうことを考えると、タクシー、民間事業者ですけれども、台数や乗員の確保について何か支援することはできないか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 町民生活課長、鈴木絹子さん。

○町民生活課長（鈴木絹子君） タクシー事業者に対する支援等でございますけれども、タクシー業者に対する支援等につきましては、現在のところ検討しているものはございませんが、今後公共交通計画を検討していく中で、必要性を検討してまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今日、朝の全国ニュースを見ますとですね、地域公共交通の人員確保とか踏切の問題とか、ライドシェアの問題とかやっておりました。実は本議会では、平成30年にタクシー事業を守る、ライドシェア反対の立場から請願を採択しております。しかしそのときとは違い、タクシー会社が指導監督する形でのライドシェアが4月から始まろうと

しております。どう捉えているか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） タクシー業者指導型のライドシェアにつきましてでございますけれども、その利用につきましては、本町で検討しているものはございませんが、一定の都市部等で有効な手段ではないかと考えているところでございます。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） いろいろな大きな町でもやってるし、小さな町でもやっているような形でライドシェアも民間のライドシェアと自治体のライドシェアとあるというようなことも今日のニュースでもやっておりました。

それからタクシーについてですけども、タクシー券、タクシーチケットの支援は、他の自治体でも事例が多くなってきたように思われます。町内での懇談会などの場での町民の要望もありました。本町としても検討してはどうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 議員おっしゃるとおり、近隣では陸前高田市、大船渡市がタクシー、一定の条件の下にタクシーチケットを交付しているという状況でございます。利用につきましても、高田市については地域を拡大してから利用が伸びているというような情報もございます。

今後、町長の答弁にもありましたように、バスと競合することもありますので、多方面からの検討が必要と考えております。公共交通計画策定とともに検討してまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、（2）バス利用促進の取組について伺いたいと思います。

バスを使わない方が81.3%いらっしゃるの、動機づけが必要であり、ニーズをつかんでいくというお話でしたが、路線や時刻表の変更に対応した分かりやすいバス路線の乗換マップのようなものを作成したらどうかと思います。それによって、町民に活用していただいて利用促進を図ると。また、その中で乗車体験ツアーなども実施したらどうかと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 乗換マップ等につきましては、一定の需要があるものと捉えております。ただニーズに、どこに行きたいかなどニーズを把握しながら、御意見を踏まえて今後の参考にさせていただきたいと思います。

また、バスツアー等でございますけれども、上有住地区などで行っているバスツアーが好評だったことは伺っております。地域で企画するなどしていただき、協働で実施していければと考えております。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それから陸前高田住田線の運賃っていうのが4月1日から全区間一律200円となります。料金の簡素化で利便性も向上して、利用促進にも効果があるのではないかと私は考えております。町内の他のバスについても同様の考え方で、運賃の値下げや一律化を図ってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） バス料金につきましても、町長の答弁でありましたように、運賃の見直し等についても公共交通計画の策定の中で検討していくとなっておりますので、そのように検討の材料としていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） （3）以降で取り上げますけれども、公共交通計画でぜひいろいろと検討していただきたいと思います。

運賃はサービスの域でありますけれども、値下げをしてもその分利用者数が増えるのであれば、運賃収入は上がるのではないかと考えます。そういうような考え方を踏まえて、再度運賃の値下げや一律化についてお答えいただきたいと思います。なお、報道によると、九戸村のバスなどは何か100円一律というようなことで始められるようです。その辺も参考として回答していただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） コミュニティバスの運賃の考え方でございますけれども、運賃につきましては、実費程度ということで計算されているものでございます。コミュニティバス全体でございますけれども、運賃が定額となっているものは実費という考え方からきているもので、実費という考え方をもう一度検討して、その場合、値下げということも可能性

も視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。

また、値下げすることによって、乗員数の変化についても検討してまいりたいと考えております。

九戸村のコミュニティバスの100円の運賃につきましてもホームページ等で確認しましたところ、九戸村のコミュニティバスは全区間100円ということで乗れるようでございます。ただバスの区間がちょっとそこまで広範囲ではないのではないかと思えているところがございます。九戸村では実費という考え方を100円と捉えているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） ぜひシミュレーションをして、地域公共交通計画の中でいろいろ調べるといいますんで、シミュレーションをして、何か損益分岐点みたいな感じでちょうどいい、釣り合う値づけのところがあると思いますんで、そういうことも研究していただければと思います。

それでは、（3）地域公共交通計画と周辺市との連携についてということで、広域的なネットワークを形成していきたいというお話でした。なぜここで周辺市というようなことをお尋ねしてるかというのですね、公共交通に対する補助金というかそういうものが震災の特例も減少していろいろな面で少なくなってきたと思います。そういう面で、地域公共交通計画が補助金を受けるときにどう役立つのか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 地域公共交通計画でございますけれども、その地域公共交通計画に載っている、搭載されている事業等を実施することによりまして、国・県から補助金を受けられる場合があるということでございます。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 地域公共交通計画で補助金を受けられるようになるんですが、周辺市に通ずる幹線路線存続、このためには地域公共交通計画、これを前提にしてさらにまた拡大した計画、こういうものもあるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 広範囲にわたって計画を策定するというところでございますけ

れども、地域公共交通計画策定を前提に、部門計画のような形で利便増進実施計画というものがございます。利便増進実施計画というものを策定し、その計画を実践していくことによって、路線バスが国の支援の特例措置を受けることができる場合があるということでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） ぜひ、基幹路線存続のために、利便増進実施計画まで視野に入れてやって取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは最後に、（4）について伺いたいと思います。

（4）については、10年後20年後の未来像というようなこと、レンジ感というようなどこまで視野に入れてるのかなというようなことでちょっと伺いました。全てについて排除しないで可能性を検討したいというようなお答えだったと思います。

その中で、小型バスやタクシーのAI・デマンド化ということは、日本全国いろんなところでやっております。そういう紫波町のしわまる号とか西会津のこゆりちゃん号とか、そういうのがあるんですけども、日本全国でやっているということです。

それから、スクールバスの住民混乗化、これはスクールバスに対して一般の住民の方が乗り合いをすると、乗っていくと。または反対に、一般のコミュニティバスを児童生徒が利用するというような、いろいろなやり方が、タイプがあるようなんですが、それで文科省と国交省、それぞれに同じような計画があったりして、少しそういう関係があるんですけども、しかし混乗化とか、そういう事例は全国にはあります。4月に中学校が統合になって、新しいシステムになる今だからこそ議論するチャンスなのかなと私は反対に考えました。スクールバスは潜在的な地域資源にもなり得るんじゃないかと思います。住民混乗化の可能性についても一度伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） スクールバスの住民混乗化についてでございますけれども、スクールバスの一般混乗化、住民混乗化は国庫補助を受けて購入したスクールバスであっても一定の要件を満たせば認められる場合があるということでございます。ただ、スクールバスの目的は子供たちの通学のためという大前提がございますので、その目的に反することのないように、検討していく必要があると考えております。今後検討する際の参考にはさせていただきますと考えております。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 町長、それから教育長の演述にもありましたとおり、当町の人口はどんどん減っていくと、そういう中で、地域資源を有効活用していくということで、今年4月からシステムが変わるということで、何でもたすぐそんなこと考えるんだということもあるかもしれませんが、人口が減っていくという課題に対して地域資源をどう生かすかということがあるので、いろいろな可能性を排除しないで検討していただきたいと思います。

それから、ロボバスの自動運転について、これ政府が全国50か所でサービスを広げる計画があるということです。それで、都市部だけでやってるわけではなくて、当町のような沢々のある町もモデルになるのではないかと。研究に関わってみたらどうかというふうに思いました。いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） ロボバスというか自動運転バスについてでございますけれども、茨城県等でも実証をしているという話を伺っております。本町に適しているかどうか、そこに視察に行くなりしながら検討・検証してまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今日また朝のニュースのことにちょっとこだわりますけれども、公共交通とかライドシェアとか踏切のこととか、これいろいろやっておりました。この踏切の人員確保、踏切の整備の人員確保というので公共交通でやってたんですけども、これ私が思うに自動運転とすごく関わることだなというふうに思ったんです。そうすると、当町の場合踏切がないからかえって導入にいいのかなとか、そんなことも思いました。

それでは、まとめになりますけれども、今回は町民の移動手段や交通利便性の確保という観点から公共交通等について質問をいたしました。周辺市に通ずる幹線路線は存続を。サザリを巡る支線・枝線は効率化を。バス停から遠い地域や世帯も、誰一人取り残さない施策を望み、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木春一君） これで、2番、荻原 勝君の質問を終わります。

◇ 瀧本正徳君

○議長（佐々木春一君） 5番、瀧本正徳君。

〔5番 瀧本正徳君質問壇登壇〕

○5番（瀧本正徳君） 5番、瀧本正徳であります。町を、町民の暮らしをよくしたい。では、そのために、どうするか、どうすべきかを、為政者である町と討論できるのが一般質問であるというふうに思っております。先ほどは町長、教育長の演述を受けました。まさにそのとおり、町、町民のために、施策の推進を一生懸命やってるな、計画しているなというふうに思います。私自身そのとおりだなというふうに思っておりますが、さらに、町、町民の暮らしをよくしたいという観点で、何点か今回の質問とさせていただきます。

それでは、通告に従いまして町長に対し、大きく2項目について質問します。

初めに、次年度に向けての町施策の推進についてであります。

「医・食・住」の要策の下に、支え合う共生の町づくりは住田町の形であり、一層の推進を期待しております。町民からは、本当に住みよいい町ですねとの声がある一方で、鳥獣被害や、先ほどの公共交通のことなど、不安事を聞くことも多いことから、次の点を伺います。

(1)として、令和6年度は次期総合計画策定の年となります。町長は施政方針演述において、住民の需要を的確に捉え、施策の取組を進めるとしていることから、次期計画に町民の直接的な声を反映させていくという観点から、住民との対話の機会、住民懇談会を開催、設ける必要があると思うが、いかがでしょうか。

二つ目は、鳥獣被害対策であります。

鳥獣被害対策は、本当に深刻で、重要な課題の一つであります。効果・結果が見える対策が求められております。この質問は、シカなどの有害捕獲に関わって、日夜活動している猟友会の皆さんに敬意を表しながらの質問になります。

この活動の中で課題の一つになると思いますが、シカなどの捕獲後に適正な処理をするため、要するに、捕獲した亡きがらの処理ということであります。そのための施設整備が必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、鳥獣の保護と、人との共存という住田らしい観点から、鳥獣が山中で生きられる生息域、山林整備が必要と考えるが、いかがでしょうか。

三つ目は、異常気象の要因の一つと言われます地球温暖化防止につながるCO<sub>2</sub>、二酸化

炭素の削減は、おのおのが、みんなが意識して取り組むべき社会的課題、重要なテーマであります。総合計画アクションプランでは、地域の自然環境を活用した再生可能エネルギーへの取組を掲げています。町の再生可能エネルギー活用推進計画による施策の進捗状況はどうかを伺います。

大きな二つ目になります。住田町DX推進計画についてであります。

大きな社会変革の流れの一つとなります、町のDX推進計画及びアクションプランは、デジタル活用により仕事や暮らしをよいものに変容していくことを目的としています。デジタル化は、社会の変革や時代の流れに沿った推進が必要と考えますが、一方では、この流れは、この動きは、住民の理解が進んでいないと思われることから、次の点を伺います。

(1) 計画策定から1年、その進捗状況と、町民の利便性向上実現に向けた具現策を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 瀧本議員の御質問にお答えをいたします。

初めに1項目め、次年度に向けての町施策の推進についての(1)次期総合計画に町民の直接的な声を反映させていくという観点からも、住民との対話の機会、住民懇談会を設ける必要があると思うがいかがかについてお答えをいたします。

令和7年度からの次期総合計画においては、令和6年度に最終年度を迎える現計画における施策の成果や課題等の把握分析を行いながら、人口ビジョンを含む基本構想、KPIや地方版総合戦略を含む基本計画、開発計画や部門別計画を含む実施計画で構成する5か年の計画として、来年度策定作業を本格化させることとしております。

なお、次期総合計画の策定に当たっては、時流や住田町の特性を踏まえるなどして素案、骨子等を策定し、その上で総合計画推進委員会や町民の皆様方との懇談会、また町民の代表である議員皆様方の御意見等々、様々な御意見をいただきながら、成案に向けた作業を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、(2)の鳥獣害対策につきましては、大きく2点の御質問がございましたが、初めに捕獲した個体の処理施設の整備についてお答えをいたします。

町では、平成25年に猟友会の御協力の下、住田町鳥獣被害対策実施隊を組織し、ニホン



ジカを中心とした有害捕獲事業を推進する中で、毎年1,000頭前後を捕獲してきたところであります。

捕獲した個体の処理につきましては、岩手県の鳥獣保護管理事業計画において、捕獲等が行われた現場での埋却、あるいは適切な施設での焼却によることとされておりますが、現状といたしましては、本町も含め、県内の多くの自治体では埋却による処理が行われているものと認識をしているところであります。

議員御質問の処理施設の整備につきましては、事例として、ジビエ加工や解体、焼却等の施設が挙げられますが、現状において、町としてそれらの施設の整備は考えていないところであります。

次に2点目の鳥獣が山中で生きられる山林整備をについてお答えをいたします。

野生動物の生息環境の管理に当たっては、野生動物の生態系に配慮した森づくりや、人間と野生動物とのすみ分け、境界の再構築が重要とされ、具体的には餌場となる広葉樹林の整備、人工林内の間伐促進による過疎植生の生育促進、山裾の環境整備によるすみ分けゾーン、緩衝帯の設置等が効果的とされているところであります。

本町における山林の状況であります。御存じのとおり、町の面積の9割を森林が占め、餌場となる広葉樹林も豊富な環境下にあります。町有林にあつては、計画的な間伐を実施しており、近年は、皆伐後の造林不適地において、天然更新による広葉樹林への誘導を図っているところでもあります。

また、本町では町単独の補助制度を創設し、森林所有者の負担軽減を図りながら私有林の整備を進めております。このことは、山裾にある森林の整備へとつながり、すみ分けゾーン、緩衝帯の設置に一定の効果があるものと捉えているところであります。

次に(3)の再生可能エネルギー活用推進計画の進捗状況についてお答えをいたします。

本町では、再生可能エネルギーの普及促進に関し、平成29年に住田町再生可能エネルギー活用推進計画を策定し、事業の推進を図ってきたところであります。推進計画では、再生可能エネルギー導入の主な目的を、地場産業の振興と活性化、雇用の創出とし、太陽光、風力、バイオマス、小水力の四つの再生可能エネルギーの用途や導入効果を検証する中で、町内の豊富な森林資源の有効活用と地域産業の発展に寄与する木質バイオマスエネルギーの導入を推進することとしたものであります。

議員御質問の推進計画の進捗状況ということですが、木質バイオマスエネルギーにつきましては、公共施設や民間建築物への木質燃焼機器の普及を図るべく、大船渡地区消防

組合住田分署にペレットボイラーを設置するとともに、民間住宅等に対するペレットストーブや、まきストーブの購入補助を継続してきたところであります。

一方で、木質バイオマスエネルギーの資源となる未利用間伐材等の活用につきましては、これまで住民参加型の収集システムの構築を検討してきたところでありますが、山からの材の収集方法や、その買取り価格の設定等に課題も生じていることから、引き続き、事業主体として想定する気仙地方森林組合と協議を継続してまいりたいと考えているところであります。

なお、推進計画では、太陽光や風力についても、自然環境との調和に配慮しつつ、民間事業者等による導入を支援することとしたところでありますが、令和5年において、本町と遠野市にまたがる旧名古根牧場跡地とその周辺で出力4,200キロワットの風力発電が運転を開始したところであります。

次に、2項目めの住田町DX推進計画について計画策定から1年、その進捗状況と、町民の利便性向上実現に向けた具体策についてであります。

本町では、昨年3月に策定した住田町DX推進計画及び住田町DX推進計画アクションプランに基づき、自治体DXを推進しているところであります。本計画においては、住民のより快適で、ライフスタイルに合った暮らしの実現に資するため、行政手続、住民サービスにデジタル技術を導入し、住民の利便性の向上を図り、行政サービスが簡単便利にできる環境体制づくりの推進、及び職員の働き方改革のため、デジタル技術の活用により業務の効率化を図り、町民への直接的なサービスや企画立案業務など、職員でなければ真にできない業務へのマンパワーを注力の2点を基本方針としております。

推進に当たっては、各課の実務者レベルで構成する住田町DX推進計画策定委員会を3回、副町長を長として課長級の職員で構成する住田町DX推進本部を2回開催し、住民サービスの利便向上に向けた体制整備における取組事項などについて検討を行ってきております。

議員御質問の、町民の利便性向上実現に向けた展開計画と具現策についてであります。窓口手続のデジタル化、公共施設予約システムの導入、コンビニ収納の導入について、令和6年度に取り組むこととしております。これらの取組は、同計画の基本方針に基づく取組事項であり、まずは住民に身近な部分のデジタル化を図り、基本方針で示す行政サービスが簡単便利に利用できる環境体制づくりを推進しながら、町民の利便性向上実現に向けた取組を進め、併せて職員の業務効率化にもつなげてまいりたいと考えております。

○議長（佐々木春一君）　ここで5番、瀧本正徳君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に保留いたしました5番、瀧本正徳君の再質問を許します。

瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは、再質問をします。

いずれ町長には、2期目、3年目ということになります。予算提示がありますが、計画から総括である決算までがセットとなった最後の締め年度かなというふうに思っています。この町、町民のためにとってことはさっき言いましたけども、町長の色を強く出してほしいな、強く進めてほしいなと思いながら、2回目の質問をさせていただきます。再質問をさせていただきます。

答弁の中で、時流、特性を捉えながら云々ということあったんですが、最終的には行政報告を兼ねたような住民懇談会を開催しますということなのか、その予定はないということなのか、ちょっと私、耳が悪いので聞き取れなかったんですがその辺確認します。

○議長（佐々木春一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 先ほど答弁いたしましたとおりですね、次期5か年計画については素案・骨子等々を今の5か年計画の部分、分析等々を行った上で作成をし、その後総合計画推進委員会、またもちろん先ほども申したとおり、住民代表であります議員の皆様方の意見等々も伺いながら、特に考えているのは、財政状況をですね、しっかり住民のほうにお示しをしながらですね、今まででも住民懇とは別に個別にいろいろお話は聞いております。そうした中において、実は財政の本当の中身・状況はどうなってるかっていうのを説明されたことがないと。厳しいということは聞いてるけども中身がよく分からないという声が大きかったもんですから、そういうような部分丁寧に説明しながら、施策に反映させていきたいと計画をつくっていききたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 要するに、私が話をしたような住民懇、行政報告はしないと、こういうことでいいですか。

[当局より開催するという発言あり。]

○5番（瀧本正徳君） するという事なの。

要するに総合計画に基づいた部分についてはするという事になりますね。

ぜひとも、きちっとみんなの意見が通るような形で進めてほしいなというふうに思っています。

特にもですね、私が町が、地域に下りてきて話をされたつうの一番最後に残ってるのはですね、その前はいろんな農地の問題があったんですけどその後ですね、今のような光ケーブルを入れるという際にはですね、細かく自治公民館等を回ったんですね。そのときに顛末等々を受けました。なるほどなと思いつつ感心したものです。ただ今はですね、今度は総合計画ということになりますから、今度の今からの五、六年、そして10年先は、全くね、今までとは違ったね、地域になるというふうなことが予想されるんですよ。であるから人口だけじゃなくてさっきの財政もそうですし、いろんな分野でね、大きくね、変わると思うんですね。ですからそれに向けた住民のね、共有のための懇談会というふうなことを意識してほしいなと。要するに課題に対する共有性を持つための懇談会というふうな意識を持ってほしいと思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 瀧本議員おっしゃるとおり、まさに今までの議会等々でもお話を申し上げたとおり、やはりベクトルを一つにすべきだと。こういう社会においてこの人口減少社会、先が見通しにくい社会において認識を一つにしながら、まさに住民の協力・理解を得ながら施策を進めていけば、いわゆる目指す住田町は可能になるというふうに思っておりますので、そういう部分、先ほど来申し上げたとおり、財政の本当の実態等々も含めて説明を申し上げながら、ハード事業だけが今までとは違うんだというような時代が変わっているんだというような部分の認識もいただきながらですね、共に進めていく必要があると思っておりますので、繰り返しになりますけれども、議員各位の皆さんの協力もよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） そのとおりだと思います。いずれ大きな変革です。公共交通さっき出しましたけども、それだけじゃなくてですね、私たちの暮らしである精米・製粉の場所がないとか、いろんなね、住民からの声がいっぱいあるんですよ。それをカバーできるような形にね、最終的には何回も言いますが、この町が住みやすいな、いい町だなというふうな、思え

るような形の進め方をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、狙いが、そのとおり進みましたので、二つ目に入らせていただきたいと思います。

鳥獣被害対策なんですが、前回は質問したんです。それであれで終わりにしようかなと思ってるんですが、やはりね、町民不安というふうな観点が厚いんです。そこで、抜本的にちゃんと見直して、原因となる部分から取っかかろうじゃないかというつもりでもっての再質問というような形に、2回目の前回に続いての質問になってます。

いろんな策があるんだけど、策は進めてきているが、結果としてね、結果として、いい町にしようと思ってるいろんな策を進めていると、ただ結果としてそれがついてきているかと早い話が鳥獣被害が減っていると、それから、あちこち歩くときも不安じゃないよというふうな地域になっているかどうかという分についてはどのように考えているでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 被害額という部分でございますが、昨今はイノシシ、サルの被害が顕著に現れております。ですので、振興会を通じた被害調査をした上では、昨年度に比べて令和5年度については、被害が増加しているという傾向にあると認識をしております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） そこが問題なんですよ。要するに、この町で農業をしましよと、楽しく暮らしましよという思って、町が施策をしていると。だけど結果がついてこない。理由は、個体数が多いためだと、ないしはこっちの取組が弱いためだというふうな解釈で当たり前に出てくるような気がするんですがね、今の状況はどのように捉えていますか。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに根本的なところっていうのは、鳥獣被害の部分のそれぞれのシカ、イノシシ、クマ含めてですね、個体数が増えている可能性が高い。もしくは、捕獲するほうが減っているというような可能性、そのバランスだと思います。ただそうした中でそれぞれ協力していただける猟友会の方々等々についても高齢化が進んでいる中で頑張ってもらって、個体数は一定程度を捕獲していただいている。議員おっしゃるとおり、被害は減っているかということになると、数字的には増えてるということを考え合わせれば、実は個体数の増え方のほうが上回っているというような、その具体的な解決策、その処理の仕方なり、またそれぞれの自治体の部分での取組なり課題があろうかと思えます。そういう点で来

年度に向けてですけども、シカの場合ですと、五葉山が一つのキーワード的な位置づけになってます。関連してるのは当町もそうです、大船渡市、釜石市、遠野市においても1億を超える被害が出ているということで、四つの自治体首長同士、話合いをしました。やはり個々の取組ではなく、連携した取組での対応も必要だろうと、そういう部分で担当課等々意見交換しながら今後の取組をさらに検討していこうということで進めていくことにしております。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 今回これを出した裏の理由はね、実を言うと個体管理、数が増えててそのとおり状況は私も分かります。もう一つはね、シカを捕獲して、先ほどは埋没と、埋めるための処理をします、最終処理をしますとなってるんですが、真冬のね、凍った地面を、石からね、木の根の多いところで、どのぐらいの穴が掘れると思いますか、それが可能だと思いかどうかだけお伺いします。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 真冬に捕獲してもふだんの部分でも個体を埋却する穴を山に掘るということは現実的には厳しいものがあるというふうに捉えています。そういう部分で先ほどちょっと話しました処理方法については、広域の環境組合が溶融炉持っているというような部分の中でその活用ということもできるということも確認はしております。しかし、猟友会の方々と確認すると、実は埋却もそうだけでも、その個体を運ぶことが厳しいと。ですので、例えば重機で穴を掘る等々含めて、その穴のところまで持っていくこと自体が難しいんだという課題が出てきております。そういうような部分の対処方法ですね、工夫をしていかないと、根本的なところにはつながらないかなというふうに考えているところであります。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） まさにそれが現実だと思います。100キロを超えるような動かない死体をね、シカの屍をですね、運び出すと、1人や2人ではとてもできるような中身じゃないですし、だからこそある程度穴を掘った状態でもっておいて、後は何かをかぶせて終わってるっていうのが現状だと思います。

それでも十分だという気はするんですが、その遺体をですね、遺体が、クマの餌になっている現実があるんじゃないかというふうなことを言われました。そうするとね、クマは、私詳しいことは分かんないんですが、昔は1匹の子っこしか連れて歩かなかったと、今は2匹連れてますよというふうな話までされたんで、クマ対策はシカ対策でやろうというふうに思ったんですね。だから、捕獲した後の処理について、任せるんじゃなくてね、あの人たち一

生懸命やってその当時よくよく分かってんですよ、あの寒い中でね。だけでもそれをね、何らかの形でカバーしてやらないと、クマ対策もへったくれもないと。今の状態であれば、そんなに死骸がありませんから、どうってこともないという人がいるかもしれませんが、不安は大きいです。その不安解消のためにも、やはりね、クマ対策の根本的な部分をきちんとすべきだというのが私の言い分なんです、その辺はどうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 瀧本議員おっしゃられるのはそのとおりなんだろうなというふうに認識しているところでございます。ただそういった中でもですね、個体処理の部分については、現状においてはですね、やはり埋却あるいは焼却という部分が主流になってございますので、そのあたりの部分で今後も処理の部分で自治体の方々とも意見交換しながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 進めたくてもね、私は進まないのかなというふうな不安があるからこそね。だとすれば、焼却炉でも何でもいいんですが、大鎚方式のようにね、ジビエとして使えるもの、そうでないものまで全部1か所に集めるような形のね、やり方でもいいだろうし、やはりその辺のやり方についてはね、お金をかけてもやらなきゃならないんじゃないかというふうに思ってます。

猟友会の方々からいろんな話をお伺いした結果ね、やはりね、予算がないの本当にどうのこうのってというようなこと以前にね、やはりそういう条件、彼らが活動できるようなね、条件は何ぼでもそれでやるというふうにしないと、これがね、一步も進まないんですよ。何頭を捕獲しましたと、網を何メートル張りました。結果がついてこないんですから、やはりこの分についてはね、抜本的な分の改革をお願いしたいというふうに思います。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 瀧本議員おっしゃる部分そのとおりだと思います。ただこれが現実的にやはり根本的な部分、被害が出る、特にクマの部分で言うと、秋田含め本当に人的被害も出てます。本当に修正含めた中でですね、根本的な部分、実は直接クマとシカの部分、全く関係ないとは言いませんけども、実はそのクマの場合の増え方っていうのは、植生の在り方というのは、御存じのとおり春はタケノコなんで肉食ではない。夏になると、草食系で木の実等々含めて、それがなくなって秋以降になると川があればサケを捕るだとか、肉食

系に変わっていく、食の習慣、違いも実は生態の中で持っています。また胎内における子供の育成環境も、哺乳類ではありますけどもクマ独特の部分、子供の育て方の違い等がありますんで、特に今年のように昨年、木の実が不作というときには、胎内において実は子供を成長させません。ですから、今年度みたいなところで、猟友会の方お願いをしていますけども、クマを捕獲していただければ1頭が2頭3頭の減につながるというそういう特性も踏まえながら根本的な部分相談させてもらいながら対策を講じていきたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） その辺の話もね、2回も3回も聞いた上での質問です。いずれ素人ながら考えることについては、何かあるんじゃないかなというふうに思っています。例えばね、蜂であればフマキラーでもって、二度と寄らないような巣になるということも聞いてますんで、クマについてもあるんじゃないかなということも、何かをやればね、その辺も含めてね、抜本的技術検討してほしいということがありますし、もう一つはね、この有害捕獲の作業をなさっている皆さんはですね、結構歳を召してるんですよ。そういう中では、こういう体制をこの町からなくしちゃならないと、継続するってことが大切だと思うんですね。だから今までの捕獲に関わる報酬なりなんなりについてはそのとおりでいいんですけども、やはりね、もっともっとね、条件をいいようにしてほしいと。ないしは若い人が仕事として、これに関われるような形の条件までを出すべきじゃないかなというふうに思ってるんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 瀧本議員のほうの御指摘の部分はそのとおりのかなと思いますが、なかなか現状とすればのことはですね、それをなりわいとするという部分は正直厳しいのかなというふうに思っております。

ただハンターさん方がですね、活用しやすい環境づくりというのは、行政としてもぜひ後押ししていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それを強くやっていただきたいと。報酬等についてもね、きちんと生活ができるぐらいの形でないと、好きでやってんだらうというような発想では困りますんで、やはりその部分は少々高くても特別職だというぐらいの気持ちでもって、いや、いかないと多分来ないというふうに思いますんで、ぜひともその分まで含めた検討をいただきたいとい



うふうに思います。

あと、二つ目のですね、さっき話しました山のね、状態は、確かにね、雑木山が多くてですね、実のなるものがあるんですよ。ただね、意識的に、私は改めてその分野をね、進めるべきだと。早い話が、実のなるような木をね、山の頂上辺りさ、がらっと植えて歩くというぐらいのね、動きがあってもいいんじゃないのかなというふうに思ってます。間違いなくね、獣被害があるっていうのは、数と条件の環境のバランスの悪さですから、少なくとも共生する町ということがあるのであれば、その分の動きがあってもいいんじゃないかと、積極性があってもいいんじゃないかというふうに思いますが、どうでしょうかね。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 御質問につきましてはですね、広域的に野生動物が好むような餌になるような広葉樹等々ですね、人為的に植えていったらどうかというような御質問かなというふうに捉えたところでございます。当然生息環境の管理という観点から見れば一つの有効な手だてかなというふうには捉えておりますけども、町全体のその森林整備事業という部分で観点で見た場合にはですね、やはりその事業体等々の労力の観点等から含めまして、なかなか現実的ではないのかなと。やはり町といたしましては針葉樹を中心とした中での森林整備事業というのを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

あるいは、鳥獣被害という観点から見た場合でもですね、そういった生息域の環境というのももちろん重要ではございますが、むしろ個体管理ですとか、あるいは侵入防止といった観念の部分でですね、予算の投入等々を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 町とすればそういうふうな観念があるかもしれませんが、進むと思っ  
てます。私はね、幾ら困ってもね、ある程度で終わりだし、ましてや今のね、サル対策のよ  
うなものは、花火で追い上げるというふうな形でね、こういうことね、10年繰り返しても  
ね、解決にはならないというふうに思いますよ。基本の部分をちゃんとやってからの話であ  
ってね、山へ追い上げるならいいですよ。私は中沢ですけども、一生懸命やったらば、大  
平、東峰に移動してきたと。中沢なくてよかったなってそんな問題じゃないというふうに私  
は思いますんで、だからこそ、基本的には根本の部分に手をつけてくださいねと言っ  
てんですよ。自分のところにいなくなれば全て用が済みましたっていうんだったら分かるん  
ですが、

そんな問題じゃないよというふうに思ってます。どうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 今議員のほうからサル被害という部分もお話としてございました。町といたしましてもですね、昨今サル被害等々が増えておるなど、あるいは里への出没件数っていうのがすごく増えてるなどというのは認識として持っているところでございます。サルにつきましては現状、有害駆除の対象種ということにはなってございませんで、どちらかというとその防除対策、追い払い等々が中心の施策という形になっているところでございます。そういった現状におきまして、町といたしましては、岩手県に対しましてですね、そういった捕獲対象の部分に組み入れるような形での働きかけという部分、県要望等々ですね、行っているところでございまして、引き続きそういったところを中心に今後は進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 広域、それから県・国等へのですね、要望なり働きかけについてはぜひとも強くやっていただきたいんですが、私はね、町としてね、例えば森林林業日本一をうたうような町がさ、いわゆるサル対策、クマ対策についてこうですよと、きちんとね、ほかにPRできるような形のほうが、策とすればね、町がやる策とすれば、そのほうがいいのかというふうに思うんですがね。誰もが言うんですよ。山が不作だからとか、だけど、そういう不作になったときでも対応できるような山の環境をつくる工夫をね、この町でやるべきだというふうに思います。言おうとしてること分かります。単なるサル対策、クマ対策もいいが、町とすればこういうふうなことをやってますというようなあたりの部分の一つとしてあるのが、やはり山のね、環境整備というあたりだというふうに思ってます。もう一回お願いします。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 根本的にと申し上げました部分については、確かに鳥獣害、それこそシカだ、クマだ、サルだ、イノシシだというような個別的な感覚、ベースとなるのは実は町内の耕作地3%なんですね。3%のところ、周りは極端に言うと山のほうが圧倒的に多い。そんなときに餌との関係性がどうなのかとか、トータル的な数値を基に現状分析した上で、根本的な部分に取り組んでいきたいと。先ほどサルの件につきましては実は四国・九州なりで集団捕獲ということで実績を上げてます。そういう部分の個体コントロール方法ができると

いうのも確認できておりますので、ここは強く県のほうにですね、特に先ほど言った五葉山周辺含めた市と連携を取りながら、その個体管理の在り方について要望しながらですね、特区的な形でもいいから認めてほしいというような部分等々を含めて、要望しながら取組を進めていきたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 獣被害の経済的な話、農業被害どうのこうのって話しましたが、私はね、そのうち被害の金額以上に大きいのは、諦めなんです。気持ちとしても諦め、ね、意欲がなくなってしまうと、諦めてしまうと、早々とリタイアして、それに向かう、種を植える、育てるね、喜び、収穫を喜ぶというようなことがなくなってしまうと、金に換算すればね、幾らでもないと思うんですよ。ただ、そんなね、地域をつくっていいのかというあたりなんです。ほかで買って来たほうが安いって言うのいっぱいあるんですが、やはりね、種をうまく育てると、この大きなね、人間として生きる中で大きなね、要素がね、失われていくと、それが諦めなんです。だから能登半島地震については希望を与えていただけるのは、公の市だよと、町だよと、国だよというふうな言い方をした人がいるんですけども、やはり住民不安を解消して、この町でずっと暮らしていきたい、こんな町は一層すばらしいよと。ここへ来れば、田舎のよさ、山村のよさを味わえるよというふうなことが言えるような地域にしたいというふうに思ってるんですね。だからそれはね、いろんな原因理由があって、すんなりいかないってこと分かってんですよ。ただ、町とすればこういうふうなことやっていると、住田町得意なんだよと。こういうことやってるの住田なんだというふうなあたりのね、色を出してもいいだろうというのが、ここで攻めている理由ですので、これはね、勘違いしないでいただきたいんですが、ぜひともその部分については考えてほしいなど。この町を私はむしろね、いい町にしようじゃないかという町の人たちが一生懸命やってるの、それは大いに結構と。だけでもっとこういうふうにやればもっともって住田のいい色が出るんじゃないかということ言ってるんですよ。町長。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに議員おっしゃるとおり、目指すところは一緒だなというふうに思います。ただそういう部分についてですね、現実的に本当に目に見える効果的な部分、なかなかアイデアが浮かんでこなく、外の事例等々含めて、研究、さっき言ったようにトータルの根本的な環境等々含めて分析をしていながら、まさに住田ならではのものができるとすればつくってほしいという部分でぜひ議員のほうからも、これだったら間違いな

いというような方法等あれば、ただそれは幾らでも金突っ込んでいいんだという話にはもちろんなりませんから、そこら辺も踏まえた中でぜひ御指導いただければと思います。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） いずれこの問題は、足並みを希望に変えるような町の取組をしていただきたいというふうに思ってます。

三つ目に入りますが、CO<sub>2</sub>二酸化炭素削減に関わってでございます。

この取組については、皆さん御存じのとおりですね。世界として取り組まなければならないことを、一人一人でみんなが取り組まなければならないことというふうに思っています。そしてまた、総論はいいが各論は反対だよと、各論には従わないよというのはまずいことなんで、そういう中では、住田としてこういうふうな形で取り組んでいきますという方向の確認のための質問でございます。

再生可能エネルギーに関わる住田町の計画はそのとおりよく分かってますが、正直言って、バイオマスエネルギーについては、そんなに簡単じゃないよというふうに思ってます。ストーブやいろんな暖房機器があったとしても、本当にこの分野が広がるのかなという部分についてはちょっと疑問があるんです。事情が事情なんでね、経費的な部分からいろんな部分がありますんで、そういう中で、今後再生可能エネルギーに関わっては、かつては木質バイオマスを特化していたと。住田町は特化しているというふうな言い方をしましたが、今はそういうことはないということですか。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 今まではそういうような部分含めて、印象等含めてあったのかもしれませんが。脱炭素の取組、先ほど言ったとおり、木質もそうですが水力等々含めて風力含めてですね、そういう部分でいうと新たな部分で、所信でも申し上げましたけども、いわゆるバイオ炭というような部分、これは農業にも寄与する部分、炭素固定化の一つの資材、これを科学的にクレジットを組める可能性が高いというふうに踏んでおりますので、そういう部分を含めた中での脱炭素の一つのもう一つの方向性の在り方ということで、併せて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） というのはね、私は森林・林業日本一を目指す町づくりというふうな標語がですね、標語っていうのかな、あの看板のね、文句がね、すごくほかに与える影響が強いんですよ。キャッチコピーとすれば最高のものかなというふうに思ってるんですが、じ

ゃあ内部はどうなのかっていうふう、中身が分かってしまえば、何となく不安になる部分があるものですから、それでじゃあ今からの住田町のエネルギー政策はどうなのかというあたりの確認ですので、決して今のやり方が否定するわけじゃございませんので、そこは勘違いしないでいただきたいというふうに思います。

目下ね、CO<sub>2</sub>対策については、一番目立つのはね、太陽光かなと、ソーラーかなというふうに思ってます。確かにね、風力発電もありますけども、大きな施設ですから。ただね、ソーラーについてはいいんですが、道路のすぐ脇の田んぼね。がらりソーラーのパネルが貼られるとね、これ本当に町の形かなというふうに思っていますが、その現状をどのように押さえているのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 確かに風力、太陽光等々含めてですね、これは林野庁を含めて意見交換させてもらってます。今まで実はそういう部分が世の中出てくるまでですね、環境という、景観という観点から議論されたことが国においてもなかなかなかったという部分で、場所によっては、観光地、これは邪魔だというようなエリアもあれば、経済的にこれはプラスになるから促進すべきだと。景観よりはそっちを優先すべきだというような部分等々あって、実はこれ国有林野も絡むような部分もあって、国のほうも判断に今困っていると議論を進めている状況だということを伺っております。まさに価値観、景観等々含めて、個々それぞれの価値観の違い等々、多様性の世の中にあってですね、問題はあるんだろう、課題はあるんだろうというふうに思います。気をつけなければいけないのは個人事業主がそれぞれ業者と云々かんぬんというのは法に定められた中で取組を進めていかなければいけないと思いますし、我々行政としてやはり注意していかなければいけないのは、はっきり判断できない景観というよりはやはり土砂災害だとか建設に関わることによる二次的被害、災害等々に影響する及ぼすような場所等々については、一定の規制なり検討していく必要はあるんだろうなというふうに考えております。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 私がですね、CO<sub>2</sub>削減やら何やら住民懇談会で聞いてきた中ではですね、正直言ってソーラーの問題が話が出ますと、CO<sub>2</sub>の観点というのは住民は誰も感じていません。専らお金になるんですかとか、あとは、終わった後どうなんですかというふうなことなんですよ。特にもね、終わった後どうなるのかっていうことについてはね、ものすごい心配しているようなんですね。民間事業者がやることですから、あれなんですけども、

すぐ隣のね、田んぼから何からソーラーになっていると。そしてきちんと最後までやって、後始末もきちんとやってくれるんだという確約がどうだか分かりませんが、そういうふうな部分の不安っていうのが結構あるみたいなんですよ。CO<sub>2</sub>の関係じゃなくてね。だからここは通告外になるかもしれませんが、そういうふうな部分のソーラー設置に関わって、農地、ね、隣の農地がどうのこうのということがありますんです、その部分についての規制っていうのかな、盛んに1反歩当たり30万ぐらいで売買がどうのこうのって話もありますし、その裏の中には中国系だともっと高いんじゃないかという話もあるぐらいですから、その部分についてね、実際住田町にいっぱい設置始まってますんで、それについて町ではどう捉えているかをお伺いします。

○議長（佐々木春一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 瀧本議員おっしゃるとおりですね、太陽光につきましては、4年度、去年の5年の1月の総会から農業委員会の総会のほうに農地転用の案件で上がってきております。現在で約18件ほど来ておりまして、面積にしますと、4.5ヘクタールぐらいの、まとめるとそれぐらいの面積が太陽光に変わりつつあります。課長会議の中でも問題提起をしたことはございますが、今農地でこのような動きがございますので、先ほど町長が言いましたように、景観上どうなのかというふうな部分もございますし、農地の部分につきましては今、目標地図、地域計画を策定している中で、将来を見込んだ農地の確保というか農地の利用といたしますか、そういった部分も含めて検討をしておりますので、そういったところで規制がかけられないのかとか、そういった部分、あとは近隣市町村でも景観条例等々で規制をかけているような部分もございますので、そういったところを広く情報収集をしながら、町でも対策を講じていければいいのかなと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） その部分はね、きちんと押さえてほしいと、1回始まってしまいますと、個人が私的にやってる部分ですから簡単には収まりませんので、お願いしたいなというふうに思います。

大きな二つ目、DX推進ということについてお伺いしますが、社会の動きの流れについてはそのとおり百も承知でいます。ただ、国の方針に基づいた各市町村の動きというふうな形で見てますけども、住田町の現状に合うかどうかの部分がちよっと不安なんです。特にも高齢化率が高いこの町においての進め方は、よほど気を引き締めて取りかからないと空転する

というふうに私は思っていますが、計画はね、ものすごく微に入り細に入りということありますけども、その辺の捉え方をどうするかをお伺いします。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 確かにDXという、ある意味で言うと、新たな技術的な部分、私も含めてですけども、技術がどんどん進化するとついていけないという事実も実態もあろうかと思えます。ただし、やはり人口対策含めてトータルで見ますと、社人研の推計をよく見ていただくと分かるんですけども、県内例えば33市町村あります。若年の部分の減少はするんですが、5年前の推計から今回出された推計、逆に住田町は増加してるのが若年層部分です、推計で。これは県内1位です。そういう部分を捉えると、やはり若者をいかに取り込んでいくか、若者から選ばれる地域というような部分もより重要視する必要があるんだろうとなりますと、この今の目先の部分か、先を捉えた部分か、両方兼ね合わせるのベストではありませんけども、そういう部分を含めた中で取組を進めたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 大変なことは大変なんですよ。ただね、私も何人かこのことについてね、聞いてみたんです。同じぐらいの年代の人に聞いたもんですから、そしたらね、行政手法に関わってまず費用対効果等々はどうなんだという話もされましたし、本当にね、効率化なのかというふうな話までされてます。要するに、5,000人弱の町が、県議会でも簡単に書けるようなことを一自治会に読ませるのかと。コンビニで納めればいいなといっても実際に納めるのは何人ぐらい見ているのかというあたりのお話までされました。その辺は、いや世の中の動きで、今からの形っていうのはこういうふうな形で進んでいくよとは言ってますけども、一般にね、みんなが聞くについては、俺は使わないだろうというような言い方もされますと、これはね、我々の設備の悪さなのかな、それとも町のPRの悪さなのかなということとセットになるんですよ。ですから、情報格差っていうことで横文字でもありますがけども、情報の格差がはっきりしてるわけですから、その格差解消はね、すぐにでもね、何回でもやってですね、いけと言われたらちゃんと使えるような形の地域づくりなり、人づくりをやるのかなというふうに思っていますが、その辺の手だてについてだけお伺いします。

○議長（佐々木春一君） 副町長、小向正悟君。

○副町長（小向正悟君） 今、瀧本議員がおっしゃった御指摘は大変重要なことであるというふうに思っております。特に、高齢者の方の不安といいますかですね、このDXを進めるといっても、なかなかついていけないというような部分があろうかと思えますけども、できる

だけ様々な手だて、今は教室といいますかですね、そういった取扱教室みたいなものを開いたりなんかしてますけども、あとはやはり、その高齢者の人をカバーできるような人材といいますかですね、そういった方をやはり周辺に置くような形。来年度の事業で、町の場合は、ITパスポートという資格を職員に取らせるというようなことを今、事業の中で入れておりますけども、そういった部分をしっかりやりながら、できるだけお年寄りにもですね、使えるような、分かるような形で進めていかなければならないというふうに考えております。

あとは、人口の小さい町にとってはどうなのかというようなことはそのとおりであって、対象人員が少なければ、それだけ経費がかかるということになりますけど、今、県のほうでは、そういった様々な共通するような、いわゆるアプリケーションであるとか、そういうシステムについては県のほうで標準化したり、共同化して小さな町には、そういった形あるいは全県でできるものは全県でというような流れをつくろうとしているというような部分もありますので、そういった部分、検討も協力しながらですね、効率的な形でそういうDXの推進をしていければというふうに思います。

あとは、最後にやはり、小さな町だからこそDXみたいなものではなくて、やっぱりマンツーマンで対応しなければならない、そこが小さな町のよさだというような部分の施策もあると思います。ですから、もちろんDXは推進していきますけれども、そういった小さな町だからこそできる、マンツーマンでやるような、そういう施策といったものもしっかり考えながら両立させながらやっていきたいと、それがやっぱり小さな町のやり方なのかなというふうに思っております。

○議長（佐々木春一君） これで5番、瀧本正徳君の質問を終わります。

---

◇ 阿 部 祐 一 君

○議長（佐々木春一君） 次に、7番、阿部祐一君。

〔7番 阿部祐一君質問壇登壇〕

○7番（阿部祐一君） 7番、阿部祐一であります。大きく2項目にわたり、町長、そして農業委員会会長にお伺いいたします。

最初の1点目、防災対策についてであります。

町長は施政方針演述において、近年、大規模な豪雨や地震災害が頻発していることから、



住民の生命、身体、財産を守るため、消防団や自主防災組織などと連携して、防災対策に取り組むとしていることから、次の点を伺います。

一つ目は、地域防災の核となる消防団は、様々な理由により、団員の確保に苦勞しております。機能別団員制度により、団員不足を支えている面もありますが、消防団の状況をどう捉え、今後の団員確保を図っていく考えかをお伺いいたします。

二つ目は、消防団の活動は、本部と六つの分団で構成されております。これまでは、団員の減少を定数削減や部の統合によって対応してきました。今後の消防団の再編整備や出動区分の見直しも必要になってくるのかと感じておりますが、どう思っているのでしょうか。

三つ目は、町内の消防屯所を見ますと、築50年以上が経過しているものもあります。屯所機能を見直しながら建て替えしていく必要があると思いますが、どうでしょうか。

四つ目は、公民館ごとに自主防災組織が設立されております。町の防災訓練などにも参加しておりますが、消防団とのより連携強化が大切だと思いますが、どのように進めるつもりかお伺いいたします。

大きく2点目、農業振興策についてであります。

当町の農業は、世界情勢の混迷による燃料や肥料、資材の価格高騰を受け、生産コストが上昇し、販売価格の伸び悩みなど厳しい経営状況にあります。また、農業従事者の高齢化に伴い、担い手が不足していることから、次の点を伺います。

一つ目は、農業委員会では、人・農地プランの実質化を進め、担い手に優良農地の集積化を進めようとしていますが、各農林業振興会の取組状況はどうか。今までの実績と課題をどのように捉えているのかお伺いいたします。

二つ目は、当町のような中山間地で小区画の農地が多いところは基盤整備も難しく、担い手の集積が進まず、耕作放棄地化しているところも多く見られます。2月14日から各農林業振興会で令和6年度に向けた集落座談会が開催されましたが、そこではどのような意見があったか、集約があったのかお伺いいたします。

三つ目は、近年、野菜の栽培農家では、キュウリ、ネギのほかにも、タマネギやほうれん草など、少量多品目を栽培し、直売所やスーパーに出荷する生産農家が見受けられます。経営規模が小さくても農業の担い手と捉えると感じます。兼業農家の育成も大事なことと思いますが、どう捉えているのでしょうか。

四つ目は、町内で生産されている堆肥を活用した耕畜連携が町長の大きな目玉の政策となっております。その成果と今後の普及促進をどのように図る考えか、お伺いいたします。

1 回目の質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 阿部議員の御質問にお答えをいたします。

初めに1項目め、防災対策についての（1）消防団の現状と今後の団員確保についてであります。

私の施政方針演述でも述べましたとおり、特に大規模災害時には、住民の生命、身体、財産を守るため、消防団や自主防災組織が地域防災の核となり、各組織が連携して防災対策に取り組む必要があるものと考えております。

御質問の本町消防団の団員数の現状につきましては、平成28年度から令和2年度の5年間において、370名から380名程度の間で推移をしておりましたが、令和3年度から減少傾向が顕著となり、本年4月で330名、定員380名に対する充足率は78.9%となっており、団員数の減少が課題と捉えております。

団員確保の対策についてであります。本町においては、臨戸訪問や知人・友人を通じた団員確保の勧誘、団員報酬の引上げと、出勤報酬の創設等の処遇改善、消防団員協力事業所制度の設置など様々な取決めをしているところであります。今後につきましても、これまでの団員確保策が基本となりますが、有効な団員確保策については、消防団とも意見交換を行いながら団員の確保に努めてまいります。

次に、（2）今後の消防団の再編整備や出勤区分の見直しについてであります。

本町の消防団組織につきましては、議員御承知のとおり、平成26年4月より現在の形となり、団本部と1分団が4部、2分団が3部、3分団が2部、4分団が3部、5分団が3部、6分団が3部、計6分団18部で構成されております。

御質問の今後の消防団の再編整備や出勤区分の見直しについてであります。現状では団員数の減少はあるものの、現在の組織は維持できるものと考えておりますが、将来的に考えると、消防団組織の再編は避けて通れないものと捉えております。

消防団組織の再編につきましては、消防団と協議を進めていく予定としておりましたが、ここ数年のコロナ禍の影響もあり、協議を行うことができない状態でありました。

今後につきましては、コロナ感染症の分類も見直されたことから、出勤区分の見直しを含めた団再編について消防団と意見交換を行い、消防団の意見を尊重しつつ進めていく必要が

あるものと考えております。

次に（３）、消防屯所機能の見直しと建て替えについてであります。

本町消防団の消防屯所につきましては、年次計画的に建て替えを進めております。現在、建築から長年経過している消防屯所は第１分団第１部及び第４部が使用する下町消防屯所は昭和５４年２月建築で築４５年、第２分団第１部が使用する上町消防屯所は昭和４３年７月建築で築５５年、第６分団第２部が使用する天嶽消防屯所は、昭和４９年１０月建築で築４９年となっております。

御質問の屯所機能の見直しと建て替えについてありますが、消防屯所の建て替えは、まずは消防団の再編を進め、その後、再編後の分団及び部の体制に沿って、消防屯所の建て替えを進めてまいりたいと考えております。そのようなことから、休憩室、炊事場及びトイレのない消防屯所につきましては不便をおかけいたしておりますが、御理解のほうよろしくお願いを申し上げます。

次に（４）自主防災組織と消防団の連携強化についてであります。

議員御承知のとおり、本町の自主防災組織につきましては、自治公民館ごとに組織され、全部で２２の組織があり、一方、消防団につきましては、団本部と６分団１８部で構成されております。地域防災におきましては、自主防災組織と消防団がその核となるものと考えており、その連携は極めて重要であり、地域防災力に直結するものと捉えております。

御質問の自主防災組織と消防団の連携強化ですが、これまでも、自主防災組織のリーダー育成を図りながら、連携の重要性を学んでいただくとともに、町総合防災訓練において連携した訓練を実施しているところであります。今後につきましても、これまでの取組を継続するとともに、さらに工夫した自主防災組織と消防団の連携強化のための訓練を実施してまいりたいと考えております。

２項目めの（１）の御質問は、農業委員会より答弁をいたします。

２項目め、農業振興策についての（２）集落座談会での意見等の集約についてですが、令和５年度の集落座談会については、２月１４日から１９日にかけて４日間１４会場で開催し、１４５人の参加者を得て実施しました。集落座談会では、国・県の動向を踏まえ、各種施策の活用できる補助事業や、町が行っている補助事業などを説明し、情報交換をする場としております。また、経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書を配布し、転作営農推進員には取りまとめをお願いをしているところです。参加された方々の声としては、サル・イノシシ等による鳥獣被害、耕作放棄地の問題、高齢化、担い手不足による離農、堆

肥等に関する補助事業等の質問などが多く見受けられました。

次に（３）経営規模の小さい兼業農家の育成についてお答えをいたします。

当町では少ない農地に労働力を集約して、多品目の生産を行う、あるいは耕種と畜産との複合経営に取り組むことにより高い収益を上げていこうとする集約的複合経営、いわゆる住田型農業を進めてまいりました。

現在は、農業者の高齢化や担い手の不足、遊休農地の増大など多くの課題を抱えている現状と捉えているところであります。このような中でも、規模は小さいながらも独自で販路を開拓し、直売所やスーパーなどへ出荷されている生産者がいることは承知をしております。

町の支援策につきましては、例えば大規模に営農している認定農業者の要件を緩和するなどしておりますので、御活用いただければと考えておりますし、多様な担い手の収納が大事であると捉えておりますので、生産者の声を聞き、関係機関の協力を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、（４）堆肥を活用した耕畜連携の成果と普及促進についてお答えをいたします。

本町では、農家数の減少とともに、遊休農地が増加する一方で、畜産は年々拡大し、農業産出額は増加傾向にあります。畜産の飼料の多くは海外に依存しているのが現状です。また、化学肥料の高騰が、農業経営に大きな影響を与えていることから、その強みと弱みを背景とした耕畜連携による循環型農業の構築に取り組むことは、国が目指しているみどりの食料システム戦略にも合致するものであり、持続的な食と農の実現を目指す事業として、町の特色を生かすものと捉えております。

町では、これまで子実用トウモロコシの実証圃に豚ふん堆肥を活用した取組、今年度は鶏ふんペレットを活用した実証圃に取り組んでいるところであります。水田実証圃での鶏ふんペレットの効果为例に挙げますと、慣行区と比べ生育がよく、収量も多く、肥料費の軽減も図られたところであります。また、今年度より住田町堆肥利用促進費補助金を新設し、堆肥の利用促進を目指しているところであります。堆肥の利用促進を図るには、土壌診断や施肥設計が必要であると考えておりますので、農協や農業改良普及センターなど関係機関との連携を図りながら、遊休農地の解消と併せ、耕畜連携による循環型農業が町内で定着するよう、普及促進に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

農業委員会会長、松田秀樹君。

〔農業委員会会長 松田秀樹君登壇〕

○農業委員会会長（松田秀樹君） 私からは2項目め、（1）人・農地プランの実質化を進め、農地の集積化に係る各農林業振興会の取組状況、実績、課題についてお答えします。

農業を取り巻く環境は、世界情勢、物価高騰、高齢化、担い手確保等、厳しさが増している状況にあります。このことから遊休農地は増加傾向にあり、農地の集積、あっせんに取り組む中で、農地が点在していたり、条件の悪くない場所であったり、よくない場所であったり、相続の問題等、様々な課題があると捉えております。

本町では23の農林業振興会が存在しますが、隣接する農林業振興会が共同するなどとして、19の地域農業マスタープランを作成し、集落内の農地の利用集積等に取り組んできたところであります。

本年度、改正農業経営基盤強化促進法が施行され、2年間の経過措置期間内に目指すべき将来の農用地利用の姿である目標地図等を盛り込んだ地域計画を作成することになりました。農業委員会では毎月開催している農地利用最適化推進検討会で、地域計画策定に向けたテーマを多く取り入れ、活動してきたところですし、各地区の農林業振興会長との合同研修会も開催され、理解を深めてきたところです。今年度は、農地集積が進んでいる1地区をモデルとし、取り組んでまいりましたが、意欲ある担い手が活動している他地区においても、地域との話し合いを重ね、合意形成が図られたことから、4地区での目標地図を含めた地域計画を作成することができました。令和6年度においては残りの地区で合意形成を図りながら、計画策定に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） ここで、7番、阿部祐一君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時10分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に保留いたしました7番、阿部祐一君の再質問を許します。

阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 再質問いたします。最初の1項目めのほうからですが、まず新入団員

確保という観点からですが、様々努力しているんですけども、なかなか大変な状況にあるということですが、まず私が一つ取り上げたいのは、消防団の魅力ということで、なぜ入られないのかということがね、やっぱり、今の若い人たちは何といいますか、日曜日は俺拘束されたくないとかね、個人主義的な考えだとは言いませんが、どうも勤務上も日曜日もサービス業で出れないとか、住田町の消防団の活動は出初め式、消防者研修、火防点検、ポンプ操法大会などこれが大きな団活動としてあるんですけども、私が思うに大きなこの活動も少し見直してもいいのではないかなということは何点か申し上げますが、まず火防点検ですが、これはですね、11月と3月に実施されていますが、私が50年前の頃はですね、どこのお宅にもかまどがあってですね、すごくやっぱり火防に気をつけた時代があります。でも今はですね、台所も近代化されてまして転倒防止とか、ガスのなんかも自動で止まるようになってますし、そういうのはね、ガス会社のほうでもやりますし、点検チェックということが駄目なわけではないですが、大きく見たらば、火災週間の11月にやれば、山火事防止運動等も3月4月末であります。そういう中で大きな見直しということで1回にできないか、そういう負担軽減はできないという考え方を申し上げたんですが、その辺の当局はどのように捉えますか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） お答えをいたします。消防団につきましては議員おっしゃるとおり、やりがいを持って活動できるということが重要かと考えております。それに伴いましてやはり活動の負担軽減、これも検討をしていく必要があると捉えてございます。

火防点検でございますが、大船渡市の消防団におきましては、今年度から取りやめというふうなお話も聞いてございます。本町につきましては、今回3月の火防点検は実施するというように決めたようでございますが、次回以降は大船渡を参考にして、いま一度検討するというようにしているようでございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 一部私も消防議会に行っておりますので、そういう情報はちょっと聞いておりましたけれども、それからですね、これも消防団の情報ですが今年度もポンプ操法大会が開催されているように聞いておりますが、これは消防団の基本的な技術力アップとかそういうことでは大切な行事なわけですし、まずそれを磨くといいますか、常にポンプになれ親しむということは、大変重要だと思いますが、やはり2年に1回の確認であってもです

ね、全分団、部が出場するというところで、訓練、練習期間に約2か月くらいということで、相当数の負担を強いるという言葉は悪いんですが、ネット等見ましても全国でやっぱりそれも一つのね、消防団員の成り手がないというようなことも申されております。また古い話で申し訳ないんですが、私が50年代の最初に入った頃はですね、支部操法大会には、分団単位でね、出動するという、代表がね、支部大会に行って町内から代表していくってということで、その分団には負担がかかりますが、後の部分ではまず、何ぼかいいのかなということがありますが、今、団員減少の中で、先ほど18部あると言いましたが、その充足率もかなり下がって、それなりの負担がかかっていると思うんですが、今年はともかくですね、今後の見直し検討とかは考えているのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） お答えをいたします。消防団の負担軽減を図る一方でやはり必要な技術習得ということで操法競技会は位置づけていられるかなと考えているところでございます。本年度、来年度の住田町消防団の操法競技会でございますが、今、分団部、幹部会等で盛んに検討しているというふうな状況でございます。以前は全支部出動をしておったわけでございますが、現在の状況ではなかなかそれも難しいのかなというふうなことも聞いてございます。これから具体的にどれぐらい出るかということにつきましては、それぞれ分団部で相談するということになるかと思いますが、規模を縮小しても開催していくというふうなことのようでございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今課長の答弁のとおり縮小しても開催していきたいということはこれはこれで大きな消防団の方針があるわけですから、私たちがどうのこうのということではないんですが、負担軽減という意味で申しましたので、今後それを考慮していただきたいと思っております。

それでは2番目の分団の編成といいますか、そういうことでございますが、私は今回の出初め式で一番びっくりしたのはですね、分列行進の、行事の花形ですけども、行進が、中隊編成なんですけど、部ごとに歩くということになってんですけど、これが分団ごとにね、小隊が、小隊というんですかね、歩いたということで、どうなったんだっていうのがちょっとね、これはやっぱり1部で3人しかいねえばね、部長も代替えでってかね、ほらやっぱりめぐさいとかね、そういうこともありますし、だから今までも足りないところは合わせて部の数を減

らして歩いたということはままありましたけども、今回はあまりにも大きな移動だったので、いや相当数の団員が減ってるんだなというふうに感じました。

町長が団員のことを言いましたけれども、私は資料いただきましたが、今年の4月1日時点では退団者が26名あって、新入団員は1名だったということで、やっぱこれはちょっと努力しているにもかかわらず、これだと今もやっぱり年度末は当たりますから、多少の退団とかそういうことがどうしても出てきますからすると、退団者が多いとなかなかカバーしていくのがますます大変になるということです。そういうことで部活動とかそれも長期的には見直しが必要なのではないかなということですが、町長のほうからも今後のことではそれは十分頭に入れているということだったので、いいのかなと思います、いずれですね、私からはいい方法ではないんですが、この辞めた方でも機能別等に移ったりということがあります。機能別も55人ということで、大きく支えてるんですが、なるべく退団した人はその機能別に入ってくださいという努力ですか、今、各部定員が2名なのかどうかは、3名なのか分かりませんが、もう少し引き止めておく方策とか、そういう機能別の団員を拡大するというような考え方はないのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 消防団員につきましては基本的には基本団員で補充したいというふうな考えはございます。ただ現実には厳しいところがあるということで認識をさせていただきます。

機能別団員につきましては以前、議員御質問どおり各部2名までということにしておったときもありましたが、今は制限を撤廃しているところでございます。団員を退職する機会というのは非常に機を捉えた勧誘の仕方かなということで考えますので、そのような形で取り組んでまいりたいと考えてございます。また、機能別消防団員の処遇改善ということで、出勤報酬、以前は2,000円だったんですけども、今は最大8,000円ということで、待遇のほうも改善しているところでございます。

いずれ機能別団員、基本団員ともに勧誘のほうを進めていきたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それからですね、退団はするんだけどやっぱり所属部の現状を見ますと、私が抜けると大変だみたいなこともありまして、また再入団してる人も団員とですね、あるわけですね。だから、まずその辺もいい形はないんですけども、やっぱりなだらか



にしていくってことでは、消防団の本部内でもなるべく協力できないかとか、そういうお願いをできればしたらいいのかなと思うんですがどうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 消防団の勧誘につきましては議員おっしゃるとおりそのような方法もあるのかなと思っておりますので、そう進めていきたいと考えてございます。

ちなみにですけれども、今年度、女性消防団員が、女性操法競技会ということで全国大会に出場していただきました。それで立派に操法のほうやっていただきました。そのような団員の中で消防団員になった隊員もございます。これからはやはり女性の消防団員の勧誘ということも消防団の中で一定の役割を果たすことができますので、その面も含めまして団員勧誘に努めてまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今総務課長さんのほうから女性団員の入団ということで、機能別団員だけじゃなくて団員にも入っているということで、力強いお言葉でございました。ぜひ進めていただきたいと思います。

それでは次の項目に入ります。

三つ目の屯所の問題ですけれども、これを町長に、近い将来の分団の再編を考えてから協議すると言ったので、これだとちょっと後回しになってしまうということですが、私として言いたいのはですね、やっぱり相当古くなっているということで、消防車両も大きくなっていますし、屯所としてのトイレ等のこともあります。早くですね、改築していただけないのかなという、こういうの計画でやるわけですので、できれば1分団と2分団の屯所については再編しても残ることは必定だと思いますので、私の考えではですね、ぜひ考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 消防屯所の建て替えにつきましては、町長の答弁は部の再編後というふうなことでございました。

曙・愛宕地区1分団、2分団でございますが、消防団再編をすると、どのような形で再編になるかっていうふうな部分はまだ見通せていないというふうな状況です。果たしてその地区に2個の消防屯所が、2棟の消防屯所が必要なのかというふうな議論も当然出てくるのかなと思っております。

また曙・愛宕地区の自治公民館でございますが、消防屯所と併設というふうなことで、屯所単独の施設ではございませんので、公民館との自治公民館との協議も必要が生じるという部分がございます。

以上を総合的に考えながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 確かに消防屯所と公民館機能が一緒になって有効な働きをしているわけですが、東日本大震災以降ですね、やっぱり公民館が避難所になるということで、そういう台所とかトイレですね、やっぱり2階だったり構造上のこともあるんですけども、私の消防経験からいきますと、なかなか機能的ではないというかね。あと、現実的に各消防屯所が平屋で活動しやすいようになってきてますので、公民館は公民館で地域のあれなんで、離すわけにはいかないんですけども、まず屯所の機能というのか、考えてもらったほうが進むのかなというか、公民館のほうは今度は消防のほうだけ当てにして、何でも一緒にやってくればいいというのも、これもなかなか地域で建てるといって方向さ行かないでおんぶにだっこばかり考えてるんじゃないかなということもありますので、その辺はなかなか難しい協議ですが、今後とも時間をかけて進めてもらいたいと思いますが、その点はどうですか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 繰り返しになりますけれども、議員おっしゃることも分かります。確かに消防屯所の機能としては、不十分なところがあるということは認識しているところでございます。

ただ、やはり公的お金を使っているんな事業を進める上では、やはりきちんとした根拠を持った中で建て替え含めまして進めたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 分かりました。愛宕地区でも公民館のことは出ている、いろいろと話、うわさ話の程度なのかなっていつて終わるんですが、具体的な話は全然聞こえてきませんので、今後の経過待ちということになると思います。

四つ目のですね、自主防災ということで、これはまず、常に消防団と自主防災とは、火防点検ではそれこそ婦人協力隊も一緒に点検に歩くとか、様々な活動されておりますが、やはりいざ自主防災となったときは全体の中では地区ごとの活動が主たるものなので、町長のほ

うから、防災リーダーの養成に力を入れている話でございました。これからですね、リーダーさんを中心になって各部落といいますか、公民館ごとの自主防災組織の、さらにその組織化ですか、そういうものに力を入れるべきだと思うんですが、その辺の育成の仕方についてどのような考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 自主防災組織につきましては、消防団とともに地域防災の核というふうなことで町長答弁にもありましたとおり、私自身も考えているところでございます。

自主防災組織のリーダーにつきましては、防災士の養成講座に毎年度自主防災組織のほうから、手挙げ方式で手を挙げていただいて、受講をしていただいて資格を取っていただいているというふうな状況でございます。また今年度につきましては自主防災組織の方々2名以上ということで、当方のほうから要請をいたしまして、岩手医大の先生を講師に迎えて避難所運営の訓練も実施したところでございます。機を捉えて様々な形で地域自主防災組織のリーダー育成を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この項目では最後になりますが、やはりですね、何やるにしても人を集めるというのが大変なわけですが、この自主防災組織の活動をするにつきましてはですね、やっぱり公民館も一緒なわけですから、そういう例えば消火訓練でも何でもですね、まずその地区の人が集まる行事にですね、例えば盆踊りであれば一緒にね、脇のほうで、水の消火器でもいいですからね、子供たちが一緒にやるとかやっぱり今、子供さんたちが親も担いでくるような、ちょっと表現悪いんですけども、一緒になってやるというようなことで防災の意識をね、高めていく必要がより必要なのかなと思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 自主防災組織につきましては自治公民館ごとに組織されてございますし、消防団の部につきましても、基本的には自治公民館に一つというふうな形になっている現状でございます。

このことから公民館の例えば役員会にリーダーが、自治公民館長がなっている場合が多いので、公民館の役員会に例えば消防の部長等を入れていただきながら、防災のほうの協議、意見交換等々してもらいたいのもいいのかなと考えているところでございますし、議員がおっしゃるような機会を捉えたそういうふうな活動も非常に有効のかなと考えているところでござ

ざいます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは大きく2項目めのほうに入ります。

まず、農地プランのほうですが、最初の順番どおり行きますので、まず農業委員会のほうからですけれども、地域計画をつくって目標地図の刷新に向けて努力しているということで、早くも町内4地区ですね、両向さんとか坂本さんとか下在さんとかではもう見通しが立っているんで、今回も公表できる段階になったという話でございます。そのほか、特に世田米のほうで、地区のほうが多いわけですが、まだまだだということで、これは来年度6年度にやるということですが、これでですね、一番あれなのはですね、現状どう把握するかということでございますと、農林業振興会が開かれて、ありますよと集めたとしてもですね、うちのほうのこないだの座談会もあまり多くなかったわけですが、米農家とかはね、転作物をやってる農家は来ますけども、ほとんど休んでる人は来ないわけですね。だから現状のね、あれを把握するといってもね、なかなか、いや、作ってないからいいって言われてもやっぱり今回はちゃんと個人情報を収集するというような大きな目標がありますから、やっぱり農家のね、意向調査をね、きちっとこうやるべきだと思うんですが、その辺の捉え方をどのようにしておりますか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農業委員会事務局長、菊田賢一君。

○農業委員会事務局長（菊田賢一君） 現状把握ということでございますが、今年取り組みました4地区の部分につきましても、担い手となる方、あとは農業委員さん、振興会の会長さんほか何名か、本来であれば、地域の方々が大勢来てですね、ああでもないこうでもないって議論をしながら進めるのが一番よりよいものになるのかなと思っておりますが、なかなかお声がけしても、それぞれの諸事情があって数名の中で検討しているというふうな状況でございます。今回の4地区の部分についても、農業委員さんがまず主体となってですね、地域の方々を集めていただいて、地域の、よく分かる方々が来てますので、そういった中で中山間地の制度を利用している部分はこうだとか、現状をまず把握する、そういった中で取組を強化しているところでございます。阿部議員おっしゃるとおり、全体の総意というふうな部分はあるかと思いますが、ある程度その地域を分かってる方々で議論を深めることが、今一番いいのかなと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それはそれで現状の方策を示すということではいいことだと思うんですが、実際私も振興会とか、中山間多面的のほうの顧問しておりますが、そちらのほうでも同じようなことが出されております。それで細かくその調査、農地を5年後10年後継続する、貸したい、売りたい。作業受託したい、いろんな項目があるわけですね。やっぱりそういう、きちんとした流れをですね、変更できるというわけですから、今現状できるところを各農家にほとんど休んでる人はみんな休んでるって出すかもしれませんが、調査をしたほうが後でやりやすいんじゃないのかなと思いますが、どうですか。

○議長（佐々木春一君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） この地域計画は10年後の農地を創造するというふうな部分が大きな目的の一つにもなっておりますが、一概に10年先のことはちょっと分からないよというふうな意見は多くございます。一番は現状を把握する今の農地がこういうふうな使われ方をしている、今こういうふうな部分がありますよということを地域でよく理解するというかそれを地図上に落とし込んで、その後その何年か後に担い手が現れたり、状況変化はその時々で変わってこようかと思っておりますので、その都度更新をするということで今現在では、今の農地をきちっと把握をする、そういうところに念頭を置きながら、地区別計画を策定しようと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） そういうことであればですね、これはどちらが先か分からないんですが、私たちの地域というか世田米地区では貸したいんだけども誰が受けてくれればね、全然分からないという不安が一番あるわけなんですね。だから、制度的にね、農地中間管理機構というのがあるんですけども、ここにもう頼みたい、誰がなるか分からないんですが、そういうことを早く意思表示をするほうが、ここがほら出てるのであれば、誰かにね、農業委員会さんなりでここにかけてもらうとかね、そういうことをやったほうが早く進むんじゃないかなと思うんですが、その点で意向調査をすべきだっていうのは私の考えですが、くどいようですがどうですか。

○議長（佐々木春一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 今年取り組みました4地区につきましては、若手の担い手の方がそこの地域に入っておりますので、その意見を聞きながら取り組んだところでございます。

なかなかそういう方が全町にいればですね、ある程度の担い手とそのやり取りをしながら、具体的な方策ということが考えられるのかなと思いますが、頼みたいんだけど、受け手がいないというのが基本的には住田だけでなく、全国の中でそういう悩みの種なんだと思います。それを待ってもなかなか進みませんので、今は先ほど来申し上げましたとおり、現状の農地をきちっと把握をする、そういった中で担い手が現れたときに即応する、そういうふうな形で取り組んでいきたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 私が意向調査にこだわるのですね、農地があればですね、固定資産の納付書が来ますと全部載ってるわけですね。でも載っててもね、どこがね、番地のね、どこが分かっているかといえばね、分かってない方も結構あるんです。もう何十年ももう、沢の奥のほうね、杉が植えらさっているとかね、そういうことがあるんですが、役場のですね、農地の地図を見ますと全部それ出てくるんですね。誰が所有でね。だからやっぱりそうすると長期的には制度が、農業委員会にかけて林地にするとかね、あとは、ここはどうにもないところが、農振地域だどもここは外したほうがとか、そういうこともね、これから必要になってくると思うんですね。農振地域だから農振地域だからといってもね、管理できない状況も出てきておりますから、その辺を考えながら進めていただきたいと思います。

次にですね、2番のほうはですね、重なっている面もありますので、省略いたしまして、3番の小さな農家、兼業農家のほうですが、町長が先ほど認定農業者の区分もハードルが低くなるということがありましたので、できればですね、そういう意欲的にもう結構専業農家並みになってきてる、そういうタマネギ農家とか出てきておりますから、そういうのの育成にですね、力を注いでほしいというか、だんだんやっぱり農業機械等も大きくなってきておりますので、認定農業者だけ、認定農業者にある程度ね、大きな大型機械の助成があるわけですが、そういうどこまでだっということがありますが、そういう兼業農家にもですね、そういう何か限度にこのくらいまでですよというような制度があれば大した励みになるとは考えるんですが、課長さんどのように捉えますか。

○議長（佐々木春一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 例えば機械導入に係る補助の部分に例えますと、町では町単の事業で機械の助成制度整備をしております。その中には認定農業者という要件がございますし、あとは認定農業者の要件を外れたとすれば集落でといいますか、3人以上の人が集まって手を挙げていただければ補助対象になるというふうな部分もございます。今言われてる兼

業農家さんの部分におきましては、その個人1人が町に申請をいただいてもですね、なかなか今の制度ではなかなか対象にならないというふうな部分はございますが、機械を導入ということであれば、そういう3戸なりの同じく要する人たちが集まった中で、手を挙げていただければ補助の対象にもなり得るのかなと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 兼業農家支援ってということでの私の考えですが、今回ですね、まずインボイス制度ということでやってもやんなきゃ駄目だというようなことがありまして、登録しないとね、販売で少し不利になる要素もあります。これが何ぼ小さい農家もね、電子化記録ですね、経営の記録をちゃんと保持しなさいというのは出てきました。一概に出るものでもありませんが、やっぱり今DX化が叫ばれてますが、やっぱりソフトを使うと、割と簡単にできるというか、集計もしやすいとか、今まででも申告にもよく使えるとかありますから、そういうソフトのソリマチとか弥生とかいろいろあるんですけども、そういうことの経営支援というか、そういうことがあったら助かるかなと思って私は考えたんですが、そういう考え方はないですか。

○議長（佐々木春一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） DXの推進といいますか、そういった機器導入の部分、農機具だけではなくて、そういったパソコン等々の部分での経営支援というふうなことではございますが、今のところはそういった部分までは考えてはございませんが、農家さんの意見を集約しながら、そういった意向が強い部分があれば、課内で検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 認定農業者になればですね、その会のほうでまた独自の研修とか支援策がありますので、何人でもいいですのでね、そういう認定農業者になる、なりたいという方を出してもらって計画ですね、計画を5年とかの計画を立てなきゃ駄目なんですけれども、ぜひですね、町でもその辺の経営支援をしていただきたいと思います。

最後に、耕畜連携のほうですが、町長の答弁では水田のほうでも大変効果がありまして、生育もいいし肥料代も相当軽減されたということではございます。さらに畜産堆肥利用補助金ですか、これでトン当たり最大で4,000円かな、を助成するという事なので、住田の畜産堆肥がより活用されればいいと思うんですが、今のところそういうトウモロコシとか水稲に特化されていますので、私から見れば野菜類に使ったほうがさらに効果が高まるという

ふうに感じますが、そちらのほうへの普及というかは、どのように取り組むお考えかを伺います。

○議長（佐々木春一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 堆肥の利用促進ということでございますが、やはり水田と野菜とでは、堆肥の施肥設計等も変わってくるんだらうと思います。町では5年度から、先ほど阿部議員のおっしゃいましたとおり、堆肥の助成制度、1トン当たり4,000円ですね、そういう部分の補助制度もつくりましたので幅広く活用していただきながら、畑はもとより、田んぼ全ていろんなところで御活用いただければありがたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） いろいろとありがとうございました。

以上をもちまして一般質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） これで7番、阿部祐一君の質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（佐々木春一君） お諮りします。本日の会議はこれで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時46分

---